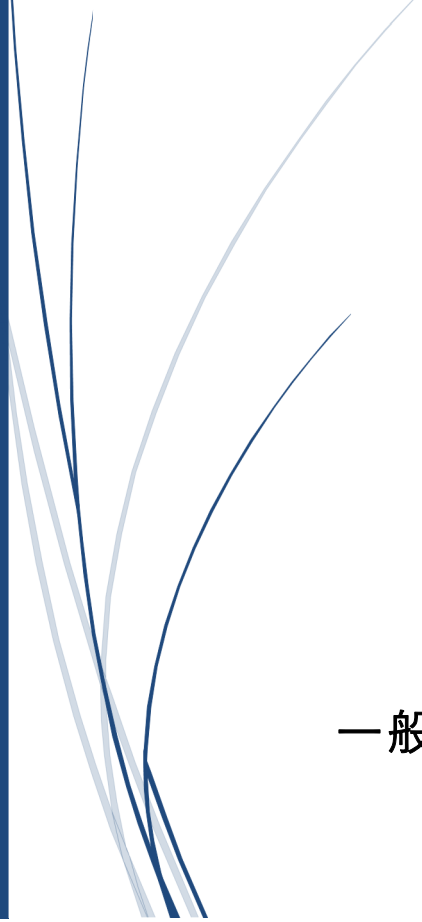




下河辺淳アーカイヴス Archives Report

Vol.22

世界の中の沖縄
—平和な島を目指して—



一般財団法人日本開発構想研究所

はじめに

～下河辺淳アーカイヴス レポートについて～

一般財団法人日本開発構想研究所は、2008[平成20]年1月に「下河辺淳アーカイヴス」を開設し、19年目を迎えました。このアーカイヴスは、戦後の国土計画行政において中心的な役割を担った下河辺淳氏の約60年にわたる諸活動の記録であり、日本における戦後史の一端を垣間見ることができる貴重な資料群でもあります。また下河辺氏が別途保管していた戦後の国土計画に関連する資料群については、2013[平成25]年6月に、新たに「戦後国土計画関連資料アーカイヴス」として開設いたしました。

“時代のプランナー”とも称された下河辺氏のこうした資料について、多くの皆様にご活用いただき、さらにこのアーカイヴスを充実させるため、2009[平成21]年にアーカイヴス・レポートを発刊いたしました。アーカイヴス・レポートでは、所蔵資料を基に毎号タイムリーなテーマを設定し、テーマに沿った特徴的な下河辺氏の著作を「Key Information」で取り上げています。

本号は、「世界の中の沖縄—平和な島を目指して」と題して一冊にまとめました。1996年の日米両政府による普天間基地返還合意から30年が経過しましたが、その実現はいまだ不透明です。当時、橋本龍太郎内閣総理大臣と大田昌秀沖縄県知事の仲介役を務めた下河辺氏は、その交渉の際の記録を残しており、これらの資料は現在沖縄県公文書館で公開されています。

記録資料の研究にあたった江上能義氏、国と県が立ち上げた沖縄政策協議会に在籍された及川耕造氏、沖縄県国際都市形成推進室におられた坂口一氏による座談会で、当時の国と県の交渉の過程や下河辺氏が果たした役割などについてお話いただきました。また、沖縄問題に造詣の深い環境経済学者の宮本憲一氏、沖縄県公文書館における「下河辺文書」の意義と役割について仲本和彦氏に、それぞれ寄稿いただきました。「Key Information」では、本テーマに関連する下河辺氏の著作を収録しました。

本レポートを、皆様の研究活動等の一助としてご活用いただければ幸いです。

2026[令和8]年6月

一般財団法人日本開発構想研究所
「下河辺淳アーカイヴス」

一般財団法人日本開発構想研究所は、くにつくりから、まちづくり、ひとづくりまで、活力に満ちた明日の社会の形成に役立つ学際的な研究調査を、人と人とのふれ合いを大切に、地道に進めるために1972[昭和47]年7月に設立された研究機関です。

そのため、多彩な研究者からなる内部スタッフを擁し、必要に応じて外部専門家の協力を得つつ総合的かつ実践的な研究を行うシンクタンクとしての歩みを進めています。

目 次

「下河辺メモ」と普天間基地返還合意後の 30 年	3
江上 能義 琉球大学名誉教授・早稲田大学名誉教授	
及川 耕造 元特許庁長官・一般社団法人商工会館理事長	
坂口 一 元沖縄県企画開発部国際都市形成推進室東京分室長	
沖縄を平和の島へ—その実現の困難な歴史と現状—	14
宮本 憲一 大阪市立大学名誉教授、元滋賀大学学長	
沖縄県公文書館における「下河辺文書」の意義と役割.....	20
仲本 和彦 沖縄県公文書館指定管理者 公益財団法人沖縄県文化芸術振興会	
所蔵資料から見る、下河辺淳と沖縄.....	24
島津 千登世 「下河辺淳アーカイヴス」アーキビスト	
KEY INFORMATION	37
沖縄問題を解決するために（メモ）	38
下河辺 淳	
メモ（知事から総理に要請・提言 総理から知事への要請）	41
下河辺 淳	
沖縄振興 7 つの重点課題	42
下河辺 淳	
普天間基地の移転問題について	44
下河辺 淳	
メモ（「平和な島 世界の中の沖縄」の時代へ）	46
下河辺 淳	
普天間基地問題について	47
下河辺 淳	
第二次沖縄振興開発計画の目標	50
下河辺 淳 総合研究開発機構理事長	
「峠」を越えた沖縄	52
下河辺 淳 東京海上研究所理事長	
—下河辺淳アーカイヴスについて—	58

「下河辺メモ」と普天間基地返還合意後の30年

江上 能義

琉球大学名誉教授・早稲田大学名誉教授

及川 耕造

元特許庁長官・一般社団法人商工会館理事長

坂口 一

元沖縄県企画開発部国際都市形成推進室東京分室長

「下河辺メモ」との出会い

江上 2003年に琉球大学から早稲田大学大学院公共経営研究科に赴任したのですが、そのときに下河辺さんが保存されていた沖縄関係の資料があることを、「下河辺淳アーカイヴス」の島津さんから聞きました。ぜひ研究したいと伝えたところ、ほどなくして私の研究室に段ボールが5箱送られてきました。その中に、1996年当時普天間基地返還合意に際して、沖縄県の大田昌秀知事と橋本龍太郎総理の間を取り持った際に作成された、「沖縄問題を解決するために」—いわゆる「下河辺メモ」¹、御厨貴先生たちのグループが実施された「沖縄問題同時検証プロジェクト」²というオーラルヒストリーをはじめ、多くの資料がありました。そこで早速下河辺さんにインタビューを申し込みました。その内容は、『下河辺淳氏オーラル・ヒストリー』³として琉球大学学術リポジトリでも公表しています。インタビューの際に、同時検証プロジェクトの内容も含め公開してよいかを尋ねたところ、「いいですよ」とおっしゃったので、2007年に琉球新報で「沖縄問題を解決するために—「下河辺メモ」を読む」を3回の連載にまとめました。

それを、当時参議院議員だった大田さんが読まれたようです。突然電話がかかってきて30分ぐらい怒られて、突然電話を切られました（笑）。やはりおもしろくなかったのでしょうか。大田さんは琉球大学の同僚で気質はよくわかっていましたから、あらかじめ大田さんに打診していたら公開はできなかったでしょう。大田さんは2017年に亡くなれましたが、面と向かって「下河辺メモ」について聞いたかったなと思っています。

1996年の普天間基地返還合意から30年が経ちまして、地元含めメディアでも報道されていますが、下河辺さんの名前は出てきません。大きな仕事をされたわけですが、黒子に徹しておられたということでしょう。今日は、沖縄県の国際都市形成推進室におられた坂口一さんと、国と県が立ち上げた沖縄政策協議会（以下政策協議会）におられた及川耕造さんに、当時のことを含めお話をお聞かせいただきたいと思います。

沖縄政策協議会のこと

及川 沖縄問題の難しさを日々感じています。私は1996年から1997年の1年ほど内閣府で沖縄関係の仕事をしましたが、30年経った今も県と政府の関係があまり変わらず、厳しい状態が続いていて、本土と沖縄の溝が埋まっていないという印象があります。そういう意味では、自分がいた1年間は何だったのだろうと思うことがしばしばあります。

¹ P39-41 に収録。原資料は沖縄県公文書館所蔵 資料コード：0000136184、0000136185

² 沖縄県公文書館所蔵 資料コード：0000136034

³ 琉球大学学術リポジトリ <https://u-ryukyu.repo.nii.ac.jp/records/2004761>

当時、下河辺さんの仲介によって政府と県との対話の場として、沖縄米軍基地問題協議会と沖縄政策協議会の2つの会議体が設置されました。私が携わった政策協議会ではもっぱら振興策について議論していました。振興策だけやっていればいいという気楽さもありましたが、反面基地対策には十分関与しておらず、国と県がどのような合意を目指すのかというところが私にはあまり見えていませんでした。そのため基地の移転と振興策がかみ合った動きになっているのが気になっていました。当時の私、そして国民の多くは、移転するのだから普天間の危険性は除かれると思っていたわけですが、県はそれではだめだと思っていた。その差は大きかったかと思います。首相補佐官を務めた岡本行夫さんが「普天間問題は、胸に刺さった釘を足に打つことだ」と言われたことが、いまでも印象に残っています。その苦しみ、今も胸に打たれている釘の痛みをわからなければ解決しないと。その思いがない限り、いくら振興策をやっても本当の意味で沖縄の理解を得るのは難しいと思います。

また、当時は、冷戦が終わってクリントン政権が猛烈に軍縮を進めていたわけで、大田知事は軍縮が進むのであれば海兵隊が出ていくのを見極めてから考えたい、と突っぱねられた。一方でそれでは法的空白期間が生じてしまうので、国としては日米安保条約が無法状態になるのを避けるために、特措法を出さざるを得なくなりました。これが決定的な決裂になりました。振興策もいろいろな問題があったかもしれませんが、われわれとしてはなんとかできる限りのことをやろうと努力していました。しかし、振興策で知事の了解を得るということは、結果的にできませんでした。

昨今は世界各地で紛争や戦争が起きていますから、ますます厳しい状況になってしまっている。それだけに普天間基地の危険性を除去して、安全保障体制をきちんとする必要性はむしろ増していると思うのですが。

大田知事と下河辺さんとの出会い

坂口 大田知事と下河辺さんとの調整は、当時副知事だった吉元政矩さんがやっていました。細かいことは吉元さんに任せていて、私は吉元さんの下で県側の意向などをまとめていました。「下河辺メモ」についても、それを元に吉元さんの意見を織り込んで、県側の文書を作成したわけですが、うまくまとまっていたので大田さんは喜んでいたと思います。ただ、新全総をつくった張本人が沖縄にやってきて沖縄の自然をだめにしたとか、復帰前から沖縄が下河辺さんにいろいろとお世話になっていたという事実を知らない、知事の周辺のグループもいましたから、複雑な心境もあったのかもしれません。

私が当時担当していたアジア経済研究所との共同研究の研究顧問を下河辺さんをお願いしていたのですが、1996年3月にその研究発表のコメンテーターとして県にお呼びすることになりました。いい機会だからということで、下河辺さんと知事の昼食会をセットしたんです。そのとき、県と国の間が陰悪になってきていると下河辺さんが言われました。復帰協の騒ぎの時と似たような感じになっている。今回もひょっとしたら何かお役に立つことがでてくるかもしれません、と。何かあったら仲裁に入るよというシグナルだな、と私は受け止めました。

当時下河辺さんとの窓口は吉元さんでしたが、大事なことを知事が直接聞いたわけだから、副知事にも言うだろうと思っていました。でも2カ月ほど経って、私が吉元さんと打ち合わせる機会があったのですが、何も聞いていないというので、準備しておいたほうがいいのではない

かと言いました。そうこうしているうちに、7月に入って下河辺さんの秘書から突然県の東京事務所に電話が入って、知事に会いたいというわけです。そこから本格的な交渉が始まることになりました。知事以外のわれわれは心の準備はできていたので、バタバタせずに対応できました。でも県庁の担当者でも知っている人はごくわずかでしたから、マスコミもわからなかったでしょう。

基地問題と振興策

坂口 大田さんも吉元さんもイデオロギー的には極左とみなされていたわけですが、その人たちが段階的な基地返還を認めるということを打ち出した。右寄りの人が基地を認めると言い出したら、本格的に右旋回したのではないかと疑われるから、反対がよりきつくなるわけですが、極左の人たちがあえて言った。ただし期限は区切って、2015年までにすべての基地を返還する。

ある意味では政治的な逃げではありますが、最悪の場合県内移設という話がでてきたときにどうするか。

2015年には県内の基地はゼロにするという計画に基づいてやっていると主張しているから、移転は恒久ではなく暫定である。そこは絶対に崩さない。論理構成上も譲れないということです。

当時最初にでたのはメガフロートでした。これは撤去できる、つまり暫定だから、2015年までのある時期になったら撤去すればいいというのが下河辺さんの考え方でした。構造物であれば水域占用許可になって、年限を区切ることができる。10年だけ使っていい、仮設の基地にしていいというのは、知事が言える。10年経ったから使わせない、と言ったら国が文句を言うかもしれないけれども、そのとき国と喧嘩すればいい。イニシアチブは県がとれる。でも埋め立ててしまったら土地になって恒久化するから、やめたほうがいいというのが、下河辺さんがおっしゃっていたことです。

ただ、埋め立てをしてくれと言ったのは地元です。ここに北部振興策がからんでくるわけです。先ほど及川さんが2つの会議体があったと言われましたが、基地対策協議会のほうには沖縄開発庁を入れてくれるなど県が要望したんです。基地問題について、開発庁はずっと逃げの姿勢でした。基地が戻ってきたら、その跡地についての振興開発計画は自分たちが責任をもってお手伝いしますというスタンスで、基地問題はあずかり知らぬと言い続けてきました。「下河辺メモ」では、基地問題は国の責任だと明記しています。振興開発計画では、基地問題で県が困っているとは書いてありますが、その原因については明言していません。「下河辺メモ」では、一応そのことについてごめんねと国が言っているような文章になっていて、下河辺さんはうまいこと書いたなと思いました。これならば、県も議会の追及に対して答えることができますから。



及川 政策協議会という下河辺さんの提案は、政府側でも妙案だと受け止めたと思います。これは国と県との対話の場として2013年頃まで毎年開催されてきました。現在も存続はしていま

すが、近年は開催されていないと思います。基地対策協議会については、SACOの関係で防衛庁と外務省が中心になって報告が出たら、一区切りになりました。大田県政そして橋本内閣では移転の合意はできず、小渕内閣そして稲嶺県政になって、稲嶺さんが普天間の辺野古移設を容認されるという苦渋の決断をされました。しかし、その後も紆余曲折が続いていますね。

江上 2015年までに段階的に基地を撤去するというのはどなたのアイデアですか？

坂口 吉元さんです。国際都市形成が2015年を年限にしていたので、それと同時に基地も変えるというように足並みをそろえたんだと思います。2009年にオバマ大統領が「核なき世界の実現」を宣言するといった動きもありましたし。

江上 吉元さんはアイデアマンでしたね。1987年に初めて米軍基地を包囲する、「人間の鎖」などを仕掛けましたし。下河辺さんは、陰悪だった橋本さんと大田さんを何とか手繰り寄せて話し合いの場に持ち込もうと大変な努力をされたのですね。橋本さんはタカ派と言われた人ですから、大田さんとは気が合ったんじゃないでしょうか。

坂口 最初は警戒していたと思いますが、会ってみると、短気でワンマンなところは似ているなどお互いに思われたんじゃないでしょうか（笑）。

国と県のパイプが切れた、米軍用地特措法に基づく県知事の代理署名拒否

及川 梶山さんは下河辺さんのお考えを気にしておられましたから、官房副長官だった古川貞二郎さんは下河辺さんのところにしょっちゅう行っていましたね。吉元さんともよく連絡をとっていました。橋本さんと大田さんのケミストリーが良かったかどうかはわかりませんが、米軍用地特措法に基づく地主の代理署名を大田さんが応諾するとおっしゃらないので、橋本さんが苦渋の顔をなさっていたことは覚えています。

江上 当時、米軍兵士による少女暴行事件が発生して、県民の怒りも頂点に達していましたね。結局大田さんは代理署名を拒否し、国が県を提訴した。1996年3月に福岡高裁那覇支部で国が勝訴し、その後県が控訴しましたが、8月に最高裁が県の上告を棄却したため、県が敗訴となりました。

及川 それで政策協議会をやっているときに知事が来られるときは、極力官邸の総理の執務室を開けて待っておられて、いらしたら話をされるのですが、結局は知事が応じられないということでした。

坂口 県も同じですよ。吉元さんが副知事の職を解かれてから、知事に進言する職員はいなくなりましたから。自らの主張は変えずとも、うまくやっていく方法はあるというアドバイスができる人が知事の支持母体にも見当たりませんでしたね。

江上 大田さんは学者でしたし、筋は通すけれども、妥協とか譲歩はしない。そういう性格の人でしたね。吉元さんがいなくなって学者に戻ってしまって、下河辺さんもあきらめたのでしょうか。1998年の知事選の時も、大勢的には大田さんの敗北は濃厚になっていたと思いますが、下河辺さんはギリギリまで大田さんの説得に動いたようですね。

坂口 9月ぐらいまでは東京の自民党はまだ大田支持だったと下河辺さんは言っていましたから、最後の確認に来られたのかもしれませんが。バラバラになるより、大田さんでまとまっているほうが国としては対処しやすいでしょう。その時に辺野古受け入れがどういう条件だったのかは聞きませんでした。

江上 しかし結局大田さんは負けてしまった。私は沖縄の将来を考えたときに、やはりあの頃がチャンスだったと思っています。時の政権が県の国際都市形成構想をバックアップするというのは、そう簡単なことではありません。だから、下河辺さんは拒否した大田さんに手紙を書いたり、会いに行ったりし説得を試みた。県としてはどのようにとらえていたのでしょうか。私は当時県の南部の豊見城村に住んでいましたが、南部はあまり国際都市形成構想には関係がないという印象でした。ただ、村の地域づくり委員会の委員長をやっていたのですが、みな沸き立っていましたよ。県民が希望を持っているように感じました。



坂口 国任せ、アメリカ任せではなくて、自分たちで主体的に取り込もうという機運はありましたね。でもその芽を自分たちで摘み取ってしまった感があります。

江上 やはり吉元さんの副知事続投が否決されたことは大きかったのでしょうかね。吉元さんと古川さんというパイプが切れてしまった。

及川 だから知事と総理が直接話し合わなければ、物事が進まなくなった。しかし、振興策も県から全島フリーゾーンという案が出されましたが、地域対策ならともかく、県全域で法人税や所得税といった国の税率を下げるとなると難しい。梶山さんは私を連れて何度か山中貞則さんのところに行きましたが、税の神様であり、沖縄に対する最大の理解者だった山中さんも首を縦に振りませんでした。それでも梶山さんは一国二制度を目指そうとしていて、私も関係省庁に声を掛けましたが、だめでしたね。特措法の後も梶山さんは、1997年の復帰25周年の式典は沖縄でやろう、そこで振興策の集大成をしようと言われていました。この式典の時には私はもう離任していましたが、結局、特別自由貿易制度については法人税ではなく所得税でやることになり、これは山中さんもOKされました。

江上 「下河辺メモ」には蓬莱経済圏構想もありましたね。

及川 梶山さんは実現させたかったようですが、検討しろと命令されたことはありませんでした。与野党含めさまざまな意見がありましたから、官房長官という立場上慎重だったと思います。ただ熱心ではありました。ご子息の梶山弘志さんのホームページに「梶山静六論文集」が掲載されていて、その中の「日米安保と沖縄」⁴にそのことが書かれています。

下河辺さんの理想は壮大で、当時は冷戦終結後の平和な時代で、日本経済も元気でしたが、他方で、中国は台湾海峡でミサイルを発射するといった状況でした。そのためクリントン政権が台湾海峡に空母を派遣する動きがあって、私は個人的には中国が受けるかどうか、と思っていました。もうひとつ残念に思ったのは、蓬莱経済圏は難しいので、せめてカボタージュ規制（自国内の港から港、あるいは空港から空港の旅客や貨物の輸送を「自国籍の船舶や航空機に限定する制度」）を、沖縄には適用しないよう運輸省にも働きかけたのですが、沖縄県から沖縄の海運会社がだめになるのではないかという話が出てきて、実現できませんでした。



つまり、蓬莱経済圏を実現するにも、それに見合った地元産業が育っていないと、枠組みだけでは無理だということです。保護しては自由貿易になりません。下河辺さんがそのあたりをどう考えていたのか、聞いてみたかったですね。梶山さんはそういうこともわかったうえで、しかしそこまでやらなければ県民の理解を得られないと思っておられたのかもしれませんが。

梶山さんのお供で沖縄に行きましたが、最初に平和の礎にいかれました。その後ルートとしてはひめゆりの塔を想定していたのですが、健児の塔に行かれた。中に入ったら、突然立ち止まられて動かなくなった。5分ほどでしたか、じっとしておられて、近寄りがたい雰囲気でした。戦時中に、あと数日で特攻に行くことを決められた人の顔だと思いました。そういう戦争体験が政治観にもつながっていたのではないのでしょうか。

江上 沖縄観光は戦跡観光から始まったと思います。沖縄県民も含め、戦争を知らない世代が圧倒的に増えていますが、沖縄の原点でもありますから、一度は訪れてほしいですね。

及川 下河辺さんも大田さん、橋本さん、梶山さん、古川さんも皆さん戦争体験があって、沖縄戦という悲惨な戦いとその後米軍統治下に置かれた沖縄の苦悩や痛みをよく理解されていたと思います。

「下河辺メモ」と沖縄政策協議会

江上 「下河辺メモ」は1996年8月12日に作成されましたが、県側が8月19日に返事を出していますね。これは坂口さんが吉元さんと話して作成されたのでしょうか。最後に沖縄基本政策会議を提唱されていますね。

⁴ <https://kajiyama-office.com/seiroku/612>

坂口 総理と知事が話し合う場をつくってほしいという意向です。ただ場はつくるけれども、一県の知事とこうした組織の中では難しいので勘弁してくれと。別途2人で話す場はつくるといことで、組織としては、政府側は官房長官、沖縄県側は知事というかたちになりました。

江上 これが政策協議会になるわけですね。

及川 北海道開発庁を除くすべての省庁の大臣で構成されていましたから、ある意味画期的なことですよ。総理は会議が終わってから執務室でお会いするというのが一般的でした。

江上 無理だとわかってはいたけれども、県の要望を受け入れた。坂口さんはこの協議会には出ておられなかったのでしょうか。

坂口 直接は出ていませんね。

江上 及川さんは司会をされていたのですか？

及川 具体的な議事は官房長官がやりますし、副長官も出席されているので正式な回答はそれからで、私はそれまでのおぜん立てと事務的な答弁と進行係でした。この協議会に実働部隊としていくつかのワーキンググループをつくりまして、その統括はやりました。県庁の担当者や各省庁の審議官クラスが集まったグループで、それを動かしながら88のプロジェクトを提案しました。精査した結果、33ほどに絞って、さらにプライオリティをつけて、実現性の高いものから順次やろうということになりました。あとは調整費をどう配分するかという問題と、県の国際都市形成構想がどのようなかたちで出てくるか、県としてのプライオリティはどうかという問題で、それを受けて最終決着しようという方針でした。

沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会（通称：島田懇）の動き

及川 それはそれで進んだのですが、もうひとつの振興策としての大きな動きは、慶應義塾大学教授の島田晴雄さんが座長を務めた「沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会」（通称：島田懇）です。島田さんと岡本行夫さんが基地所在市町村の要望を現地に出向いて直接ヒアリングして、官房長官に報告しました。官房長官は当然総理にも相談されたでしょう。具体的な要望だから何とか実現できないかということで、副官房長官経由で私のところに降りてきました。

そして岡本さんが首相補佐官になりました。下河辺さんも当初補佐官を要請されましたが、パイプ役になるために黒子に徹しました。岡本さんは補佐官を引き受けて、各市町村で要望を聞いて次々とプライオリティをつけていきました。少女暴行事件が起きた町では暗い道をなくそうと、有名な照明デザイナーに依頼してきれいな街路灯を整備するとか、NTTコールセンターの誘致、国立高専の招致とか、次々と実現していきました。

ところが報道機関などから、これは県と市町村を分断する動きだという記事が出ました。しかし、地元の市町村の要求を国が検討しないというわけにもいきません。そんな中で知事の判断もますます難しいものになったのではないかと思います。要望のほとんどは国の大きな制度

変更を伴うものではなく、省庁所管の予算配分の範囲内でできるプロジェクトでしたから、具体的に実現しやすい。岡本さんの行動力はすごいなと思いました。

江上 「下河辺メモ」は政策協議会でも確認されていたのでしょうか。

及川 もちろんわれわれは見ていますし、それに沿ってやるという方向性でした。ただ政策的な枠組みを大きく変更しなければならない蓬莱経済圏などは、日本だけではなくて中国と台湾も絡んでくる。国際的に様子を見なければならない時期でもありました。4月27日に特措法が通ったあとに下河辺さんのところに行きましたら、不満だといわれました。50億円の配分についても、知事は雇用に30億円使ってほしいと言っていたじゃないかとか、内政審議室の仕事が開発庁のやり方と同じだと意味がない、国立高専は過去の遺物だとか。下河辺さんは相当努力されて、国と県との和解と対話の仕組みをつくったのに、なんでこんなことになったのかとおっしゃりたかったのではないかと思います。特措法は、やはり安保条約の執行について違法状態をつくることはできないという点で、共産党以外は与野党賛成で一致せざるを得なかったわけです。しかし、そのために国と県の上に大きな亀裂ができてしまった。

全総計画と沖縄の振興計画、そして自治

及川 昔、下河辺さんが国土庁事務次官時代、私はかばん持ちで沖縄に3度ほどご一緒しました。当時県知事だった西銘順治さんから、県の第二次振興計画をつくる際に助言してほしいと内々に頼まれたのですが、沖縄開発庁を差し置いて国土庁の次官が行くわけにもいかないので、内々に行きました。なぜ私を連れて行かれたのかはわかりませんが、現地沖縄で何を講演しようか、と聞かれました。ちょうど三全総ができた直後です。三全総は定住圏構想ですが、これは人口動態を計画のフレームにされて、これまでの国土計画とは画期的に異なっていました。当時はなお沖縄の人口が増える前提でしたから、そういう沖縄をどう位置付けて、どういう定住圏をつくるかということですか、と申し上げたら、「そうだな。ただやはり沖縄はまだ公共事業だな」と言われました。

沖縄開発庁ができて自分があまり表に出てはいけない、しかし沖縄県から期待されている以上、何かしらこたえたい。本土と沖縄をなんとかつなぐことはしたいという気持ちは強かったのではないかと思います。だから、1996年のこの時も橋本さんと大田さんを何としてもつなげたいという思いだったのでしょうか。長い沖縄との関係があったからこそ、だと思っています。

江上 二次振計で、国際交流拠点の形成も出されました。それが国際都市形成構想につながっていく。非常に画期的だと思いました。県に国際交流課もできて、留学生計画もありました。琉球大学にも留学生が来ていたし、東南アジアなどに留学する学生もいました。少し後になりますが、沖縄科学技術大学院大学もできましたね。ただ、沖縄は産業面では弱いのではないかな。

及川 万国津梁という理念、歴史はあると思いますが、帆船で島に荷を下ろしていく時代ではありませんから、産業の中継基地という位置づけはどうかと思います。沖縄の新しい万国津梁

は、やはり情報通信、観光、ソフトウェアが中心にならないと。下河辺さんがどう考えておられたのかはもっとじっくり聞きたかったですね。

江上 沖縄が自立できるような基盤づくりが、「下河辺メモ」に組み込まれているように思います。下河辺さんが初めて沖縄に行かれたのは1969年11月で、当時の県幹部と交流しますが、若手とも議論したようです。だから新全総の補遺にも沖縄を入れて、沖縄を生かすことをずっと着想してこられたのではないかと。

及川 下河辺さんは日本を、東日本、西日本、沖縄の3つに分けていました。一つの県で3000kmもの距離があるわけで、それは東日本や西日本のコンセプトでもできない。独立ではなくても、それに近いぐらいの開発コンセプトが必要だと思っておられたのではないのでしょうか。

江上 新全総の文章には、沖縄戦の歴史的なことも書かれています。沖縄の日本復帰に尽力した佐藤首相は平和国家を目指していました。沖縄返還が実現したとき、基地があることに不満を持つ人もたくさんいたわけですが、戦いや武器なしに返還させたと評価する人もいます。1996年のときも、冷戦構造が終わって、米軍はアジアから撤退してもいいのではないかという状況でした。しかし、日米共同宣言があって、沖縄としては期待が裏切られたという思いもあったのでしょうか。

及川 クリントン政権は軍縮にかなり力を入れていましたが、一方では中国が台湾海峡にミサイルを撃ち込んだわけで、アジアでは冷戦構造が終結した感覚はなかったのではないかと。北朝鮮の動きもありましたし、日本も安保条約をやめてしまうわけにはいかない状況でしたね。

江上 「下河辺メモ」にも、安保条約は必要だ、そこは納得してほしいと書いていますね。また、経済だけではなくて自治の問題にも触れています。

坂口 特別県政、自立権を言い出すと、琉球政府はどうだったのかという話になります。琉球政府は、外交と防衛以外はやっていましたから。実際には、水道や電力、金融といった重要な部分は事実上米軍が抑えていたわけですが、裁判所もありましたし、一応三権分立にはなっていた。だから何のために復帰したのかと、もう一度琉球政府に戻せということについては、分けて考える必要があると思います。そうしないと復帰運動の総括とパラレルな関係になってくる。日本に復帰して、米軍が出て行って代わりに自衛隊がいる、というのではなく、米軍はそのままでそこに日本という国がかぶさっている状況で、そこに琉球、沖縄県がある。

江上 1995年に地方分権推進法ができて、地方自治体の自主自立を高めるという時期でしたね。大田さんが代理署名を拒否したのは、機関委任事務ではないから。

坂口 事実上拒否できないのが機関委任事務であって、知事の好き嫌いでノーと言えるのは機関委任事務ではありませんから。

「下河辺メモ」の教訓

江上 いろいろ興味深いお話をいただきましたが、返還合意から30年が経って、沖縄の状況がいまも変わっていないということについて、今感じておられることは何でしょうか。

及川 現在の政府と県の間がどういう状況にあるかという点については直接かかわっていませんから、具体的に申し上げることはできませんが、下河辺さんが書かれた「平和な島を実現するために」という内容はとても大事な教訓だと思っています。今は抑止力という観点から平和を維持するという考えが中心です。それに対してこれまで世界の警察官として機能してきたアメリカは、相対的にその力を減少せざるを得ない。それでも下河辺さんが言われた、米軍基地の必要性は否定できないというのが、なお現実だろうと思います。だからこそ、全国民、沖縄県民に対して理解と協力を求めているかなければならない。同時に、アメリカの力が落ちていくとすれば、日本と同じ理念に賛同する国々との連携を深めていくことが大切です。韓国、ASEAN諸国、豪州やニュージーランド、インドなど、さらにはTPPの国々が一緒になって機能していくことを期待しています。いまアメリカはTPPから離脱していますが、復帰してくれればと思います。

一方で、こうした交流を盛んにするために、沖縄の地理的な重要性についても今一度しっかりと踏まえなければならないのではないかと思います。先ほども申し上げましたが、経済的な観点ではAI時代に適した産業とその人材確保に力を入れる。情報の価値が高まっていますから、沖縄が持つソフトパワー、豊かな自然、教育研究機関、そして伝統文化や技術を生かして、ブラッシュアップしてほしいと思います。沖縄での国際会議やさまざまな国際交流が拡大して、世界中から愛される地域になってほしいと思っています。

坂口 観光について、一度立ち止まって考え直すべきではないかと思っています。観光産業の調子が良すぎて、逆にそちらに特化しすぎているのではないかと。30年前は500万人が目標でしたが、いまは1000万人を突破しています。観光振興をやると経済が楽になるから力を入れるわけですが、パンデミックが起きると大変なことになります。だから、及川さんもおっしゃるように情報通信分野に力を入れることは必要だろうと思います。あるいは、世界経済フォーラム（ダボス会議）の枠組みには入らないような、マイナーというよりむしろカウンターパート的な国際交流があってもいいと思うので、そういう場として沖縄が機能してもいいですね。

普天間については、むつ小川原の六ヶ所村と辺野古がオーバーラップしている感があります。辺野古は弾薬庫があって、核兵器の貯蔵所ともいわれていて、核の持ち込みの密約があれば持ち込まれるのではないかという話もあります。そんなところを今埋め立てているわけですが、軟弱地盤ですから杭を何本打っても地盤沈下が止まるかどうかはわからない。アメリカが使うのは嫌だと言え、普天間基地も宙ぶらりんになる。埋め立てたところは100年ぐらい未利用のまま残ると考えると、絶望的な感じがします。復帰後の最大の懸案は基地問題で、嘉手納を動かすのは難しくても、普天間はなんとかしたいというのは、県民の大多数の願いだったと思います。それが動きかけて頓挫して、また固まってしまった。当時担当していたわれわれの寿

命もあまり残っていませんが、次世代につけを残していいのだろうか。何か動きをつくれなかったら、と思っています。

江上 国と膠着状態のままでは展望が見えません。県民一人ひとりがもう少し考える必要がありますね。今年カンボジアで平和博物館が開館するようですが、現地の職員が平和発信や戦争記憶の継承などを学びに、沖縄を訪れたそうです。海外から沖縄に平和を学びに来る。平和博物館のネットワークができるといいですね。もちろん、県でも世界平和構築のための国立の研究機関—平和学習や平和研究の拠点をつくってほしいという声が上がっています。世界情勢は厳しいですが、沖縄から世界平和の機運が高まっていくといいと思っています。

2000年に開催された九州・沖縄サミットでは、「人間の安全保障」が提唱され、これを機に国連に「人間の安全保障基金」が設立されました。人権を大切に、他国との交流を深めて平和への道をつくる。沖縄の人たちもそれを願いながら努力していますから、これが日本全体、世界全体に広がってほしいと思います。そしてそのことが沖縄の発展につながることを願いたいですね。



2026年4月28日、霞山会館にて実施

沖縄を平和の島へ—その実現の困難な歴史と現状—



宮本 憲一 大阪市立大学名誉教授、元滋賀大学学長

はじめに—「沖縄のころ」

1969年3月沖縄米政府のビザがあり、占領下の沖縄へ調査に入った。本土の地方自治や地方財政の専門家としては初めての調査であった。この調査の論文は、『世界』1969年8月号に「沖縄—この軍政下の自治体」（柴田徳衛共著）として発表した。「基地の中に沖縄がある」というのが強烈な印象であった。米軍が土地、エネルギー、用水などの基本的資源を占有し、防衛目的のために製造業などの事業は制限し、消費・輸入経済が基本で植民地以下の県民生活行政が行われていた。沖縄県と人口規模の同じ石川県と比較するとその財政規模は63%、社会資本は29%しか整備されていず、特に福祉・民生の事業が劣悪であった。米軍在外最大の基地である嘉手納基地からはベトナム戦争のB52が毎日発進し、戦時体制下であった。沖縄には「戦後」がなかったのである。

この最初の調査から協力してくれた琉球大学の大田昌秀・久場政彦両教授は、沖縄が日本へ復帰するのは日本国憲法体制に入るのものであって、「平和、基本的人権、自治」という「沖縄のころ」を実現したいためだと言われた。琉球処分といわれた琉球王国の明治地方自制への編入以来の「差別」の歴史を命がけの復帰運動で覆し、「沖縄のころ」を実現したいというのであった。これは日米安保体制からの日本の政治経済の自立と一体的なもので、沖縄研究の革新になる思想である。沖縄問題の解決こそ日本の真の国際的自立と考え、私は以後学際的調査団を作って、3回にわたり実態調査と政策提言を行ってきた。本稿では十分に述べられない沖縄問題の歴史と問題点は（注）の3冊の著書を参考にさせていただきたい。沖縄の現実県民の「沖縄のころ」を実現したいという半世紀にわたる政策と運動にもかかわらず、今再び日米安保体制の対中国向けの要塞としての状況になっている。どうして県民の苦闘にもかかわらず、「沖縄のころ」が実現できないのか。この復帰以来の苦渋の歴史を振り返り、主に政治経済の現状について述べたい。

1 復帰政策—米軍基地の拡大・第3の「琉球処分」

1971年那覇市において、琉球大学経済研究所と地域開発センター共催による復帰後の開発政策をめぐり、本土と地元の経済学者によるシンポジウムが行われた。ここで主流になった意見は、一つは米軍占領が終われば戦前のように「イモ、ハダシ」になるという極端なたとえでアメリカ経済圏から離れることへの恐怖と、日本政府の差別政策への批判であった。それとは反対の意見は、本土復帰すれば高度成長の沖縄版が始まるという政府の開発政策への期待であった。政府の沖縄開発構想は、本土で進行中の拠点開発方式の沖縄版である。第1に石油精製・

火力発電所・石油化学とアルミの臨海コンビナートを拠点とする輸出振興の素材供給型重化学工業基地の建設である。第2はこれと関連して那覇大都市圏構想である。第3は自動車交通を主体にした道路網と港湾・空港などの交通流通施設の整備である。本土ではこの拠点開発方式によって地域格差や公害が起こっており、産業構造面では素材供給型重化学工業から自動車・電機器産業などへ転換が始まっているのだが、この新しい傾向は無視されていた。

この会議と一緒に参加していた都留重人は、私に「これでは沖縄は自立できず、別な政策はないか」と尋ねた。それで私は、かねて復帰後の沖縄開発のモデルになると考えていた本島北部の大宜味村に都留を連れ、根路銘保昌村長に直接面会させた。大宜味村は基地がないので補助金に頼らず、地元のシークワサーを飲料水として商品化し、豊富な水を利用して鰻やスッポンの養殖、暴風対策で丈の低いミカンの栽培の実験施設、壺屋焼のための登り窯の築造、後の人間国宝平良敏子さんの芭蕉布の工場と研修所を作り、内発的発展のモデルとなる開発を進めていた。村長の現場での説明と実態を見て、都留はこれが復帰後の沖縄開発の典型だと認めた。また当時の那覇市と名護市を結ぶ交通の困難を経験し、鉄道を作る案を具体化すべきだと私の案に同意した。私と都留は、米軍基地の縮小整理とこの内発的発展案を復帰政策案として提示した。

屋良主席は下河辺淳の沖縄への真情を高くかっていたので、彼の拠点開発案に同意していたが、その後の公害問題などを見て、米軍基地の整理廃止と沖縄の環境や歴史にふさわしい開発構想に変更した。1971年11月屋良主席は「復帰に関する建議書」を発表し、これを政府に提案するために上京した。その理念は次の通りであった。「復帰に当たってはまず何よりも県民福祉を最優先に、(1)地方自治権の確立、(2)反戦平和の理念を貫く、(3)基本的人権の確立、(4)県民本位の経済開発などを骨組みとする新世沖縄」。

当時国会では復帰関連法案が上程され、沖縄代表の意見聴取も十分に行わないまま強行採決された。本土復帰によって「沖縄のこころ」は踏みにじられ、米軍基地は本土の海兵隊の移駐によって強化された。政府の開発では石油精製と電力事業は設置されたが、臨海コンビナートは実現せず、本土の農村県に誘致された自動車や電機器の工場も全く誘致されなかった。中心になったのは自動車道路と、空港、港湾などの社会資本であった。沖縄県民は日本復帰を第3の琉球処分であったと評価している。

2 米軍基地の整理（SACO）と国際都市形成などをめぐって

1995年9月、沖縄米兵少女暴行事件が発生し、これまでにない島ぐるみの反基地運動が起こった。この運動に呼応して、太田昌秀知事は使用期限のきた米軍基地の継続のための代理署名を拒否した。この復帰後最大の県民の基地反対運動に衝撃を受けた日米両政府は、11月に「沖縄における施設及び区域に関する特別行動委員会SACO（Special Action Committee on Okinawa）を発足させ、米軍基地の整理・統合・縮小を米軍民政府と協議することとなった。この協議の結論で特に重要であったのは、世界一危険な空港といわれた普天間基地の2015年までの撤去と、那覇軍港の浦添への移転等嘉手納以南の基地の整理であり、海兵隊のグアムへの移転であった。また日本政府は、米軍基地市町村への補助と北部振興策の補助政策のために島田懇談会（沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会、座長：島田晴雄慶応義塾大学教授）を作り、住民対策を進めた。この時期は冷戦も終わり、国際的には平和政策を進めるチャンスであった。大田知事は基地返還アクションを進めるとともに、沖縄の貧困問題の解決のために「国

際都市構想」を提起した。

復帰後日米安保体制の要である沖縄の紛争は、当時の橋本政権を揺るがした。この事態の解決のために下河辺淳は黒子として橋本首相と太田知事の間を取り持ち、持論である「沖縄を平和の島」にするために奔走した。同時期の阪神淡路大震災では彼の活動は政府代表でその動きは公然としているが、この沖縄問題については一般に知られていない。彼の沖縄問題を解決するためのメモなどから、沖縄問題に対する彼の思想と重要な提言について紹介したい。

下河辺は1997年8月に「沖縄問題を解決するために」という政府と沖縄県を結ぶ提言のキーになるメモを残している。ここでは冒頭に、沖縄県民の歴史的差別を他人事とせず、日本人全体で分け合うことを明らかにしている。日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小については県民の平和への願いを基本として日米政府間の交渉を早急に完成させ、その内容を明らかにしなければならない。同時に「日米安全保障共同宣言」に沿って、米軍の基地の存在に理解と協力を求めなければならない。この基地の配置については客観的軍事情勢の変化に応じて絶えず見直しが前提であるとした。

「沖縄問題の解決は、そもそも沖縄が美しい自然を有する平和の島であり、県民の暮らしが保証され、雇用が安定し、若者に魅力的な環境を作るための一里塚であり、政府は歴史的に置き去りにされてきた沖縄の振興について基本的な姿勢を示すとともに本格的な具体的特別施策を明らかにしなければならない。」

この考え方の下に、太田知事が提言した「国際都市形成構想」を支持し、下河辺独自の7項目にわたる具体的プランを示している。中でも今日から見て重要なのは次の提案であろう。

- (1) 蓬萊経済圏の形成—中国の福建、台湾、沖縄に広がる広域経済圏を形成するために貿易、直接投資、雇用機会、文化学術交流、観光などの交流を各地域が協力して特別措置を講ずること
- (2) 熱帯・亜熱帯の農林・水産・畜産に関する国際学術交流研究所を設立し、研究開発と企業化を図ること。
- (3) 国際大学の設置—MITなどアメリカの大学と共同して、国際的な学術交流を行い、アジアの留学生受け入れ人材育成の大学を設置すること。

このような国際都市形成のための港湾・空港などの交通施設や情報通信施設などの整備・行政機構の確立などを提案している。

また最も重要な普天間基地の廃止については種々の政争の末、名護市の海上基地構想が承認されたことを受けて、2015年の廃止をめどにしている。このような下河辺の活動と提案によって政府と沖縄県の対立は解消したが、沖縄問題は解決できなかった。代替えとしての辺野古海上基地の建設は新しい政争を積み重ねている。普天間基地は解放されず、沖縄国際大学へのヘリコプター墜落事件が起こり、今もなお危険な状況は続いている。今後の問題については最後に述べるとして、沖縄の現状を記しておきたい。

3 復帰後50年の現実

(1) 米軍基地の実態

復帰政策によって本土の基地は整理縮小されたが、沖縄に本土の海兵隊が移駐し、2024年現

在米軍基地施設数33、面積18,668ha、米軍基地の70%が沖縄に立地している。復帰時に那覇都心地、さらに米軍基地再編のSACOによって7基地等が返還されたが、後述のように普天間基地代替の辺野古基地の完成は全く未定である。2015年安保法制の集団自衛権承認などの改定によって、対中国作戦の米軍との共同指令部ができ、自衛隊の基地が飲料水のあるすべての離島に作られた。基地施設数57、面積811ha、隊員8,900人で旅団から師団への格上げ予定である。

南西諸島の要塞化といわれるように、広域に対中国作戦のミサイル基地がつくられた。沖縄の基地は本土と違い、民有地が39.5%、市町村有地35.7%で、占領期に「銃剣とブルートーザー」で米軍に収奪された。国は市町村を含む私法上の賃貸契約を結び、米軍・自衛隊の軍用地料を払っている。地主の土地返還闘争を抑えるために賃貸料を周辺地価と関係なく、政治的に高額にし、50年間で約7倍にしている。2024年度軍用地代は904億円で、全県農業所得額287億円の3倍で、地主は農業をする意欲を抑えられ、不動産業になる傾向がある。土地闘争は影を薄め、返還後も地価が高く都市計画を困難にしている。

（2）基地の社会問題

米軍基地は本島の中心部に集中し、県土計画を制約し産業や都市の発展を阻害してきた。近年では米軍兵の犯罪件数が増加傾向にある。沖縄県の資料によれば、1972年から2016年の公務上の事故は8,776件、航空機の事故238件、公務外の米軍構成員犯罪は37,873件、合計46,649件である。法務省の統計では米軍構成員犯罪で不起訴になった者が83%に上っている。日常生活では航空機騒音が環境基準を上回っており、被害は10市町村、約55万人（県人口の44%）に及び、行政的に解決できず、普天間・嘉手納両飛行場で民事訴訟が繰り返されている。騒音条例の基準を超える飛行に対して、差し止めや米軍司令官の法的責任は認められず、損害賠償のみが日本政府によって支払われている。

2016年1月、嘉手納基地に近い北谷浄水場のPFAS（有機フッ素系化合物）の汚染が判明。県企業局は嘉手納基地に立ち入り調査を求めたが、日米地位協定の排他的管理権によって立ち入りは認められなかった。その後もPFASなどの流出事件が起きている。

普天間基地の廃止と並んでSACOの中心課題であった那覇軍港の浦添への移転について、防衛局はアセスメント実施を必要ないとしたが、明らかに違法行為といってよい。このような不当な行為が繰り返されるのは日米地位協定による米軍の排他的特権である。私はドイツにおける米軍基地の跡地利用及び地位協定の運用実施の調査をした。ドイツの場合、基地の管理権は自国政府が保持しており、跡地利用についてはフライブルグ市に見るように環境都市として再生している。日米地位協定は基地を事実上の植民地として日本政府の行政権行使は大幅に制限されている。この改革が先決であろう。

（3）沖縄振興(開発)計画の検討

復帰後の沖縄経済の骨格を作り上げたのは、3次にわたる「沖縄振興開発計画」と2002年に制定された「沖縄振興特別措置法」に基づく「沖縄振興計画」である。さらに2012年改訂では計画の主体を国から県に変更した一括交付金制度が制定された。この段階で内閣主導の開発を止めるべきであったが、2022年度から「沖縄21世紀ビジョン」を10年間行うことにした。これは沖縄県の自治能力確立にマイナスである。

国の補助金事業の補助率は全国平均が50%だが、沖縄県は3次振興まで100%、その後も80%、

極めて高い水準である。復帰後50年を経て、この構造は米軍基地の存在と関係して沖縄の自治の確立を阻む要因となっている。これは日米地位協定とともに沖縄の米軍基地依存の財政的基盤である。

政府は沖縄の経済自立の柱を製造業の拡大に置き、最初の復帰政策では石油精製・化学とアルミの臨海コンビナートを柱にし、その後も輸出型の製造業の誘致を計画していた。しかし石油精製工場と火力発電所以外は立地しなかった。その後、本土の経済成長の中心産業になり、地方に立地し発展した自動車・電気機器産業などの機械産業の工場の誘致も全く不可能であった。この原因は工学系の教育機関の伝統がないことや輸送の困難などが挙げられているが、根因は資源と適地のある本土中南部が米軍基地に占有されていたためである。製造業は復帰時の生産額に占める割合は10.9%から2012年には4%まで、期待とは逆に退潮している。

「亜熱帯産業」発展を期待された農業は1980年代までは菊などの花卉、果物などが伸びたが、以後相対的には沈滞している。最も伸びたのはサービス業などの観光関連産業である。県の推計では観光業は県民所得の6.5%から10.4%まで伸び、コロナ時代を除くと観光客は1,000万人を超えた。また、情報通信産業は雇用を増やしている。生産額の15%を占めた基地関連費は5%に減り、観光を中心に平和産業で発展は可能であった。にもかかわらず、全国最低の所得水準で、子どもの貧困が課題なのはなぜか。

この理由は内発的発展が進まぬことである。県の企業の自立性の弱さと、主力産業である観光業に産業連関を作り、雇用と所得を作ることができていないことである。主力産業である建設業や観光業についても本土資本の進出が顕著であり、産業連関表によれば、生産所得の30%が本土へ流出している。観光業に関連した工芸品などの土産物の生産は伸び悩んでいる。期待された情報通信産業も実態としては電話産業にとどまり、京都の任天堂に代表されるような高付加価値のコンテンツ産業へと発展していない。この結果、沖縄県の経済構造は政府予算への依存が高い。最近の政府の安全保障体制を前提とした振興策は地域経済の自立の道をふさいでしまう。

（４）財政の安保重視への変化

近年の政府予算は、沖縄を中心に米国の中国政策に同調し、南西地域の日米基地の強化拡充を進めている。沖縄への政府予算は防衛省からの支出は2024年度3,163億円を超え、内閣府の沖縄予算2,678億円を上回った。さらに防衛省予算の「特定防衛施設整備交付金」は創設時の1974年度5億円から着実に増え、2021年度228億円となっている。これは県を通さずに市町村が直接に防衛局に申請するもので、幅広く教育、医療、福祉などに使える基地対策のための措置である。さらに、玉城知事に反対する保守市町村に優先的に配分される特定事業推進費や自衛隊基地誘致を促進する離島活性化促進事業費が新設されている。これらは基地反対運動を制御する財政誘導手段である。県政に反して自衛隊基地を推進する財政制度がつくられつつある。高市内閣は台湾有事の際には日本が参戦することを明らかにして、これまでの日中関係の原則である「台湾は中国の一部である」という国際的な原則を破ったために、日中関係は危機に陥っている。台湾有事が起こるかどうかは依然として不確定である。米国も中国も本土を戦火にさらず決断を下す可能性は低い。原子兵器を使う世界戦争は避けたいであろう。しかし台湾有事に備えて日本が対中国戦に参加するならば、沖縄は再び戦火の巷になる。最近の政府の自衛隊基地の増強は県民を沖縄戦の再戦の危機におびえさせている。

終わりに

これまで見てきたように沖縄の現状は「沖縄のこころ」に反し、下河辺淳が沖縄政策の理念とした「沖縄を平和な島へ」とは全く異なる危険な状況の下にある。最近の報道では、アメリカ軍は辺野古基地が完成しても、滑走路が短いので、普天間基地を返還できないとしている。辺野古基地建設も沖縄県によれば、工事が不可能な状況になっている。沖縄県民にとってはSACOの決定の主要部分は無意味なものになっている。高市首相は「台湾有事」には参戦する意思を表明し、日中関係は危機的状況にある。これは日本問題だが、沖縄にとっては未来を閉ざす状況になっている。

私は「下河辺淳アーカイヴス・レポート」No.22に書いたように、下河辺の外来型開発に対しては論敵で、沖縄の開発についても内発的発展を主張してきた。しかし共通しているのは「沖縄を平和の島」にしたいということである。また下河辺は神戸の復興のプランに中国の揚子江流域開発との連携を考えたように、沖縄については福建省と台湾との交流の「蓬萊経済圏」の提唱をしている。沖縄の国際都市化は中国との提携が中心にならねばならないだろう。下河辺の沖縄振興案は今なお生きている。私は最近のトランプ政権などの動向を見ていると、日米安全保障体制は改革しなければならぬと考えている。何よりもまず、日米地位協定を改革し、日本の自立を確保しなければならない。

沖縄が軍事的拠点でなく、平和の島になるならば、広域の多島・海域群からなり、豊かな環境と文化・芸能の伝統を持ち、優れた国際感覚を持つ豊かな人材を持つ未来の豊かな地域である。この特性が明治以来発展できず、最低の経済圏とされてきた。下河辺の理念と同じく私は「平和の島沖縄」の豊かな発展の可能性を信じている。

そのためには何よりもまず高市首相の「台湾有事」発言を撤回し、中国・アジアとの安全保障を前向きに進め、沖縄を中心とした南西諸島の要塞化を止めることが今日の沖縄問題解決の始まりだと考えている。

〈注〉本稿の土台になる総合的学術調査と研究の成果。

宮本憲一編『開発と自治の展望・沖縄』（1979年、筑摩書房）

宮本憲一・佐々木雅幸編『沖縄21世紀への挑戦』（2000年、岩波書店）

宮本憲一・川瀬光義編『沖縄論—平和・環境・自治の島へ』（2010年、岩波書店）

沖縄県公文書館における「下河辺文書」の意義と役割



仲本 和彦 沖縄県公文書館指定管理者 公益財団法人沖縄県文化芸術振興会

はじめに

「下河辺文書」が日本開発構想研究所から沖縄県公文書館に寄贈されたのは、2016年6月。2017年5月からは、誰でも自由に閲覧、複写できるようになっている。「資料は沖縄のために役立ててほしい」という下河辺淳氏の思いに沿ったものだ。

下河辺氏は、戦後、国土計画・国土政策の中心的役割を担い、日本の復興とその後の社会資本整備の発展に大きく寄与し、内外の政策研究機関の育成、発展にも尽力された。そしてまた、沖縄との関わりも深く、日本復帰前に経済企画庁官僚として「沖縄長期経済開発計画」に携わったのをきっかけに沖縄復帰後の政策形成や基地問題の調整に深く関与した実務家である。その経歴だけを見ても、氏が残した記録が単なる“個人”文書ではなく、社会的価値を有するものであろうことは想像に難くない。

本稿では、「下河辺文書」の史料的特質と、沖縄県公文書館における収蔵の意義および役割について述べてみたい。

「下河辺メモ」の衝撃

私が初めて「下河辺文書」の存在を知ったのは、元琉球大学教授で当時早稲田大学大学院教授だった江上能義氏が2007年8月に『琉球新報』に寄稿した「沖縄問題を解決するために—『下河辺メモ』を読む」という連載であった。そこには、1995年秋以降、米軍用地の代理署名訴訟をめぐる冷え切っていた国と沖縄県との関係が、翌年8月以降、急速に和解へと向かっていった経緯が、資料と関係者への聞き取りを基に描かれていた。

アーキビストとして行政の記録管理のあり方に関心のあった私は、その連載に触発され、県政の方向性を決定づけた記録なら、たとえメモであっても沖縄県側にも保管されているはずだ、ないはずがないと考えた。そして、2008年1月、それを確かめるべく、県に文書開示請求してみた。請求対象は、1996年8月から9月にかけての沖縄県と下河辺氏とのやりとりを記したメモ、書簡、FAX等を含む一切の文書類。しかし、数日後に届いたのは、1枚の「不開示決定通知書」だった。不開示理由は「不存在のため」。これは日本政府による記録管理のずさんさを指摘してきた筆者には衝撃だった。この回答は、沖縄返還交渉時の「密約」文書の開示請求に対する外務省の返答と同じで、交渉の相手方である米国には記録が残っているという構図も似ている。一方、「下河辺アーカイヴス」にはメモの原案、県からのFAXによる回答、交渉日程など

の記録が保管されており、1998年に当時の梶山静六内閣官房長官が、本土の基地反対運動を懸念して普天間飛行場の移設先は辺野古以外にない、と記録した下河辺氏宛ての書簡も含まれているのだ。このことは私に、沖縄県の記録管理のあり方を改めて考えさせるきっかけをくれた。

“米国式” 記録管理との共通点

「下河辺文書」の意義について述べる前に、筆者の職業的背景に触れておきたい。筆者は、アーキビストとしての教育を受けるため1994年に渡米し、その後、沖縄県公文書館を管理運営している財団法人沖縄県文化振興会の米国駐在員として、沖縄統治や沖縄戦に関する記録の調査・収集に携わった。約9年間の駐在中に、米国国立公文書館や軍資料館、大学図書館などから文書400万ページのほか、写真2万2000枚、映像200本などを収集し、沖縄に送った。

その米国で目の当たりにしたのは、記録管理の凄まじさだった。米国は英国の植民地から独立して新しくできた共和制の国。“建国の父”たちは、「自由」「平等」「民主主義」をうたい、新たな法律や制度を作り上げていった。共通の歴史や伝統を持たない人々が集まる移民国家では、記録は重要な役割を果たす。他者に関わる際、「記録された証拠」が信頼の拠り所となるのだ。20世紀に登場する「説明責任」という概念も、説明の根拠としての適正な記録管理があって初めて機能する。そのようなことから、私が駐在していた時に目にした米国の公文書には、決裁文書だけではなく、政策決定過程がわかる草稿、メモ、電話録などもきちんと残されるという特徴がある。「公式の公電、覚書、口上書にとどまらず、相手の某はこう言ったとか、こんな感じだったとかまで含めて、交渉の経過がことこまかく記されている。内輪の打ち合わせも容赦しない。Aが話したこと、Bが難色を示したことなども記録されており、ときには、電話のやりとり、メモの類まで残されている」。こう記したのは、元朝日新聞記者で米国国立公文書館での調査の経験を持つ中馬清福氏である。

「下河辺文書」にはこのような米国で見た記録との共通点が多い。下河辺氏は、いつ、どのようにこのような記録管理に対する考えを身につけ、実践するようになったのか。「下河辺文書」にはそのようなアーキビストの関心を惹きつける魅力もある。

沖縄県と日本政府との交渉—「下河辺メモ」

ここで下河辺氏が仲介した沖縄県と日本政府との交渉をふり返ってみよう。

1995年9月、沖縄で在沖米海兵隊員による少女暴行事件が発生した。当時の日米地位協定では、起訴に至らなければ、関与が明らかでもアメリカ兵の身柄を日本側に引き渡すことができず、その時も実行犯である3人は引き渡されなかった。大田昌秀知事はそのような仕組みへの異議申し立てとして、定例県議会において米軍用地強制使用の代行手続きの拒否（いわゆる「代理署名拒否」）を表明する。10月には「少女暴行事件を糾弾し、地位協定見直しを要求する県民総決起大会」が開催され、日米安保条約を堅持したい政府と米軍基地の過重負担を訴える沖縄の間には深い溝ができていた。その関係修復を取り持ったのが、下河辺氏であった。

1996年1月には橋本内閣が発足するが、この頃、政府及び沖縄ともに大きな決断を迫られていた。社会党及び新党さきがけとの連立を脱し、安定政権を望む橋本首相は沖縄問題の解決を実績に解散、総選挙に臨みたかった。一方の大田知事も代理署名訴訟の最高裁判決が間近に迫り、敗訴が確実視されていた。その頃国は、駐留軍用地の使用期限が切れても暫定的に使用できるようにする特別立法の制定を目論んでおり、沖縄の異議申し立てを封じ込める恐れがあっ

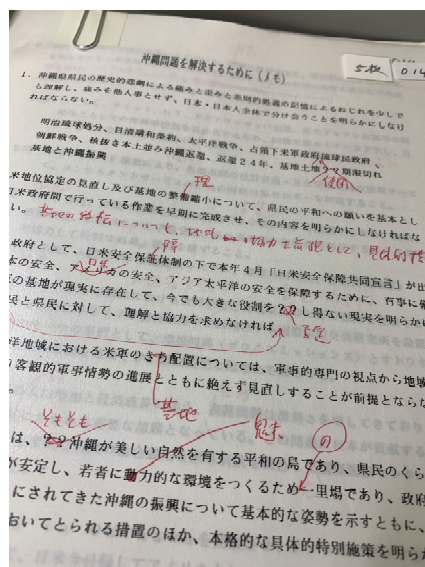
たのだ。また、大田県政が打ち出した「国際都市形成構想」の実現には国の強力な支援が不可欠だった。両者はそれぞれの事情から和解を希求していたのだ。

このような状況下で下河辺氏は、国側と沖縄側の双方からまとめ役を依頼されたのである。氏は、双方の意見を聞いた上で、自身の沖縄に対する考え方や具体的な施策をまとめたメモを作成し、両者に提示した。最初はこれをたたき台にして、両者の意見を取り込みながらさらにブラッシュ・アップしていくつもりだったようだが、首相も知事もこのメモでやれるならこれを基本に施策を検討しようということになり、事態が急速に動き出す。9月10日に官邸で橋本首相と大田知事が会談し、その直後に閣議決定された最終案は、「首相談話」として公表された。その3日後に大田知事が代理署名の合意書を政府に送り、9月17日に首相が沖縄で海上ヘリポート移設の検討を表明、10月3日には総理や知事をはじめとする官邸及び県庁の主要メンバーが官邸に集結して、一緒に食事をして一区切りがついたという。「下河辺メモ」は国にとっても沖縄県にとってもそれほど重要な役割を果たしたのである。

沖縄県公文書館所蔵「下河辺文書」の概要

「下河辺文書」は、日本の戦後政策史、とりわけ沖縄振興政策および基地問題の形成過程を理解する上で極めて重要な史料群である。先述したように、沖縄県からの「文書不存在」の回答により、県庁にはその「下河辺メモ」をはじめとする当時の国との交渉記録が残っていないことが分かっている。この事実が下河辺文書の存在価値をより一層大きくしている。私たちは歴史上の出来事について、「何」が「いつ」起こったかについては大体知っているが、「なぜ」「どのように」については知らないことが多い。下河辺文書はまさにその「なぜ」「どのように」に答えるものだからだ。

本資料群には、普天間基地問題に関して、首相、県知事への提案文作成のために推敲を重ねた多くの自筆のメモ、関係者からの通信文、幅広い範囲の参考文献等が残されている。また同氏の沖縄との関わりを証言したオーラル・ヒストリー、地域の復興、開発計画の豊富なキャリアから自ら収集した沖縄関係の刊行物や資料が納められている。数量は刊行物も含め185件。主なシリーズとファイル名は次のようになっている。



推敲段階の「沖縄問題を解決するために」(メモ)

1 シリーズ：沖縄振興

「21世紀フォーラム 2000.7.1」/「21世紀 沖縄の将来ビジョンへの提言」/「研修会・セミナー関連」/「日米沖経済フォーラム AmEX'95 in Okinawa」/「沖縄県産業創造アクションプログラム」/「国際都市形成構想」/「沖縄県国際医療協力構想」/「亜熱帯総合研究所」/「沖縄振興中長期展望」/「産業・経済の振興と規制緩和等検討委員会」/「南北センター構想①、②」/「稲嶺知事」/「三菱総研」/「(財) アジア癒し研究所」/「沖縄ダルク・デイケア・センター」

2 普天間基地問題

「第3回羽衣サミット 2002.3.23～24」/「下河辺メモ①、②」/「沖縄問題同時検証プロジェクト」/「普天間代替ヘリポート」/「1996年9月8日 県民投票」

3 アジア・国際

「アジア太平洋フォーラム in 沖縄／ペリー長官」/「沖縄の地域開発と対アジア技術協力の可能性」/「アジアの中の沖縄の未来 1996.3.6」/「ドイッー日本研究所」/「沖縄政策協議会」



沖縄県公文書館の「下河辺文書」書架

4 沖縄全般

「沖縄復帰25周年典、沖縄返還20周年」/「沖縄ハワイ会合」/「福建省・沖縄県サミット」/「小玉正任／大城喜信」/「東京沖縄経済研究会」/「Team Dream」/「女性起・企業家国際交流事業'98 in Okinawa」/「沖縄関係①、②、③」/「取材関連／その他」「その他」/「新聞・雑誌記事①、②」

5 オーラル・ヒストリー

「下河辺淳氏オーラル・ヒストリー」

おわりに

「下河辺文書」は、個人文書と公文書の境界について考えさせる事例でもある。従来、政策に関する記録は公文書として体系的に保存されるべきものと考えられてきたが、実際には重要な意思決定の多くが非公式な場で行われ、その記録は個人に帰属する場合が多い。

この点において、「下河辺文書」は非公式記録の重要性を示している。そこには、公式記録には残らない議論や葛藤、さらには個人の判断が色濃く反映されている。こうした資料を収集・保存することは、より多面的な歴史検証を可能にする。

公文書館は、公文書のみならず、政策形成に関与した個人の記録を積極的に取り込む方向へと発展していく必要があるのかもしれない。「下河辺文書」は、その先駆的事例として評価されよう。

所蔵資料から見る、下河辺淳と沖縄

島津 千登世 「下河辺淳アーカイヴス」アーキビスト

「下河辺淳 沖縄関係資料」について

1995[平成7]年9月4日に発生した在沖米軍海兵隊員による少女暴行事件に端を発し、米軍基地問題をめぐって当時の村山内閣と沖縄県は対立の様相を呈していた。翌1996[平成8]年1月に橋本内閣が誕生し、4月には日米両政府が普天間基地返還の合意に至るも、両者の溝は一向に埋まらなかった。そのこう着状態を打破し和解に至る道筋をつくるべく、橋本総理と大田沖縄県知事の双方から要請されてその調整役を担ったのが下河辺淳である。

本資料は、沖縄県政にも深い関わりを有してきた下河辺が、普天間基地移転問題を中心とする沖縄に関する資料として収集・保管していたもので、沖縄における米軍基地の問題をめぐって国、沖縄県、そしてアメリカの思惑が複雑に絡み合う中で、沖縄の立場に立って普天間基地問題の解決に向けて尽力した下河辺が、その記憶を風化させないために記録として残してきた貴重なものである。

「資料は沖縄のために役立ててほしい」という下河辺の意向をふまえ、2003[平成15]年に筆者が旧知であった江上能義氏（当時早稲田大学大学院公共経営研究科教授、現同大学政治経済学術院名誉教授）を紹介し、将来的に沖縄県のしかるべき公的機関等に移管して県政に役立てることを前提に、同年江上研究室に一時預け入れされた。その後江上氏の同資料に関する研究が一段落したことを受け、2013[平成25]年1月に「下河辺淳アーカイヴス」に返却され、県の公的機関への移管を目指して、筆者が資料整理と目録作成を開始した。

江上氏が資料研究の過程で発見した、「沖縄問題を解決するために」という下河辺の文書は「下河辺メモ」とも呼ばれ、基地問題をめぐってなかなか歩み寄ることがなかった当時の橋本内閣と沖縄県の双方の和解を導き、その後閣議決定された「沖縄問題についての内閣総理大臣談話」につながったとされる重要な資料である。また、この間のさまざまな意志決定の過程は、オーラルヒストリーというかたちで、御厨貴氏（当時東京都立大学教授、現東京大学先端科学技術研究センターフェロー）らにより「沖縄問題同時検証プロジェクト」としてまとめられている。このほかにも「普天間基地問題について」「普天間基地の移設問題について」「沖縄振興7つの重点課題」、また沖縄県庁等で作成された公文書や各種日程表のほか、当時官房長官を務めた梶山静六氏より下河辺氏に宛てた自筆の書簡などを含め、“沖縄を知る”下河辺ならではの視点や洞察が盛り込まれた自筆のメモや原稿が多数含まれている。

沖縄県公文書館への資料寄贈について

同資料について、「沖縄県の公的機関に移管し、県政に役立てること」という下河辺の意向を受けて、下河辺が理事長を務めた総合研究開発機構（NIRA）に沖縄県から出向されていた、坂口一氏、上原勝則氏（故人）、上里幸秀氏に尽力いただき、沖縄県公文書館への寄贈を目標に交渉を進めた。

そして、2016[平成28]年6月22日、「沖縄慰霊の日」の前日に「下河辺淳 沖縄関係資料」を

沖縄県公文書館に寄贈する運びとなり、贈呈式では一般財団法人日本開発構想研究所の阿部和彦常務理事（当時）から真栄城香代子館長（当時）に目録が手渡され、筆者が下河辺からのメッセージを代読した。マスコミ各社も取材に訪れ、地元紙、全国紙、地元のテレビ局でもニュースに取り上げられた。同資料は2017[平成29]年5月より、「下河辺文書」として同館にて公開されている。

【下河辺淳から沖縄県公文書館に寄せたメッセージ】

初めに、今回の寄贈にあたり、沖縄県公文書館をはじめ、ご関係者の皆様に対してお礼を申し上げます。

私が初めて沖縄にまいりましたのは、昭和44年のことで、経済企画庁総合開発局の調査官として琉球政府に派遣され、そのとき屋良朝苗主席と面談させていただきました。昭和47年の沖縄復帰前後にも、何度となく沖縄を訪問する機会がありました。琉球政府の長期経済開発計画の策定などもお手伝いをさせていただき、職員の皆さんと語り合ったことなども、懐かしく思い出しています。

その後国土庁の仕事が多忙になり、訪れる機会は少なくなりましたが、西銘順治さんとは親しくさせていただき、沖縄県の第二次振興開発計画をつくるということで、再び県庁の皆さんとお話し合いをする機会がありました。

平成8年に橋本内閣が誕生しましたが、当時の内閣と沖縄県の双方から調整役を引き受けてくれないう要請がありました。沖縄には屋良さんの時代からずっとかかわってきましたから、個人的に沖縄の立場に立ったつもりでお引き受けをしました。今回寄贈される資料は、その当時のものです。沖縄のために役立ててほしいと願っていましたが、皆さんのご理解でそれが叶ったことに感謝しています。

沖縄に対してはいろいろな提案があってしかるべきですが、私が提案したいのは、万国津梁の鐘に刻まれた銘文、これこそが沖縄の精神だと思っています。

15世紀の沖縄は、アジアの情報センターでした。万国津梁の精神のもとで、沖縄がこれからもその歩みを進めていくことに期待しています。

平成28年6月22日 慰霊の日に寄せて

下河辺 淳

本号の特集にあたって

1996[平成8]年の普天間基地返還合意から30年、「下河辺淳 沖縄関係資料」を沖縄県公文書館に寄贈してから10年の歳月を経た。「辺野古が唯一の選択肢」だとして新基地建設がスタートしたが、軟弱地盤で工事は難航している。また、米国防総省が米政府監査院（GAO）に対して「長い滑走路を使用する統合部隊や国連の任務に、辺野古の代替施設では能力が不足することから、代替となる長い滑走路が選定されるまで普天間飛行場を返還しない」旨を記載した公式文書の存在も明らかになった⁵。

30年前、国と沖縄県にどのような交渉が行われていたのか。そして下河辺はどのような役割を果たしたのか。関係資料をもとに改めてその足跡をたどるべく、＜国、沖縄県、下河辺淳の動向（1969—2016）＞を年表形式で取りまとめた。また、「平和の島 沖縄」を希求した下河辺が交渉の際に作成した文書等は、Key Informationに収録した。

琉球王国時代、政治、祭祀、文化芸術など中心を担った首里城は、王国時代に3度焼失し、1945年の沖縄戦では、地下に日本軍司令部がおかれていたことで激しい攻撃を受け、王国の史跡や文化遺産、城下の町も灰燼に帰した。戦後復元工事が進められ、1958[昭和33]年に守礼門が完

⁵ 沖縄県公式ホームページ

https://www.pref.okinawa.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/_001/027/442/hutenma30.pdf

成、首里城正殿が復元されたのは1992[平成4]年のことで、「平成の復元」と呼ばれた。城郭などを含むすべての復元整備工事が完了したのは2019[令和元]年3月であった。しかし同年10月の火災により正殿を含む主要施設が焼失し、沖縄のシンボルは再び困難に見舞われる。今、「令和の復元」が着々と進められ、今秋にも正殿の完成式が行われる予定となっている。「平成の復元」に参加し、今回の工事にも携わる職人は60代、70代となったが、「令和の復元」には、木工、瓦、彩色、彫刻、焼き物など、全国各地から20代、30代の職人が集い、腕を振るっている。さらに、型絵染（かたえぞめ）の人間国宝である鎌倉芳太郎が残した「ガラス乾板」を用いた記録写真をデジタル処理することで、より正確で緻密な復元が可能になったという。伝統技術の継承と現代の技術革新によってよみがえる琉球文化の象徴は、沖縄がアジアの交易や文化のハブとして栄えた証でもある。

「平和の島 世界の中の沖縄」を目指すことは、私たち一人ひとりの平和に直結することを忘れてはならないと思う。

<国、沖縄県、下河辺淳の動向（1969—2016）>

※OKA で始まる資料番号は、沖縄県公文書館「下河辺文書」所蔵

年	月	日	国、沖縄県、下河辺淳の動向			資料番号	資料タイトル
1969	10			【下】	経済企画庁総合開発局調査官		
	12		【県】	【下】	琉球政府に派遣 屋良朝苗主席と面談		
1970	1	14	【国】		第3次佐藤内閣		
	3	31	【国】		沖縄復帰対策の基本方針決定		
	6	9		【下】	財団法人農政研究センター沖縄部会第2回研究会にて講演	197009008 197009009	沖縄の長期経済開発計画と農業 沖縄の農業のあり方
	9		【県】		沖縄県長期経済開発計画		
	9			【下】	経済企画庁総合開発局参事官 沖縄政経懇談会出席		
	12	18	【県】		第一次沖縄振興開発計画策定		
	12	20	【県】		コザ騒動		
1971	6	17	【国】		沖縄返還協定調印		
	11	11	【県】		屋良琉球政府主席が復帰建議書を佐藤首相らに提出		
	12	31	【国】		沖縄振興開発特別措置法		
1972	5	13	【県】		琉球政府閉庁式		
	5	15	【国】	【県】	沖縄復帰 沖縄開発三法及び復帰特別措置法の施行 沖縄開発庁設置 [初代長官に山中貞則] 5.15 講義県民総決起大会		
	6	25	【県】		初代沖縄県知事に屋良朝苗氏		
	6			【下】	経済企画庁総合開発局局长		
	7	7	【国】		第1次田中内閣		
	10	31	【国】	【下】	新全国総合開発計画改定（第四部に「沖縄開発の基本構想」を増補）		
	12	22	【国】		第2次田中内閣		

年	月	日	国、沖縄県、下河辺淳の動向			資料番号	資料タイトル
1973	2	6	【国】		【下】	国土総合開発庁設置法案閣議決定	
1974	6	26	【国】		【下】	国土庁発足 下河辺、計画・調整局局長	
1975	7	19		【県】		沖縄国際海洋博覧会	
1976	6	25		【県】		第2代沖縄県知事に平良幸市氏	
	12	24	【国】			福田内閣	
1977	11	4	【国】		【下】	第三次全国総合開発計画（三全総）閣議決定 【基本目標：「人間居住の総合的環境の整備」、開発方式等：定住構想】	
	11				【下】	国土事務次官	
1978	2				【下】	インタビュー「沖縄を語る」（朝日新聞、全11回、～4月）	197802003 他
1978	12	7	【国】			第1次大平内閣	
	12	13		【県】		第3代沖縄県知事に西銘順治氏	
1979	7				【下】	国土庁顧問	
1979	11	9	【国】			第2次大平内閣	
	11				【下】	総合研究開発機構（NIRA）理事長	
1980	7	17	【国】			鈴木内閣	
	7	22		【県】	【下】	講演「第二次沖縄振興開発計画策定に向けて」（沖縄県）	198008001 第二次沖縄振興開発計画策定に向けて
1981	6				【下】	国際熱帯農業シンポジウム「異なった環境条件下におけるアジアの農村開発」（農業開発評議会「米国」ほか）を開催	198106021 沖縄国際農業シンポジウム：基調講演
1982	3	23			【下】	財団法人沖縄地域科学研究所創立7周年記念シンポジウム「沖縄の県民像—80年代を主体的に切り開くために」にて記念講演	198203005 21世紀の国土と日本人像
	8	5		【県】		第二次沖縄振興開発計画策定	
	11	27	【国】			第1次中曽根内閣	
	12	6	【国】		【下】	沖縄復帰10周年記念シンポジウム「沖縄の未来を考える」にて基調講演	198303007 沖縄の未来を考える
	12	10		【県】		西銘知事、再選	
1983	11				【下】	国土審議会特別委員	
	12	27	【国】			第2次中曽根内閣	
1986	7	22	【国】			第3次中曽根内閣	
	12	10		【県】		西銘知事、再選	
1987	6	30	【国】			第四次全国総合開発計画（四全総）閣議決定 【基本目標：「多極分散型国土の構築」、開発方式等：交流ネットワーク構想】	
	11	6	【国】			竹下内閣	
1989	6	3	【国】			宇野内閣	
	8	10	【国】			第1次海部内閣	
1990	2	28	【国】			第2次海部内閣	
				【県】		第4代沖縄県知事に大田昌秀氏	

年	月	日	国、沖縄県、下河辺淳の動向				資料番号	資料タイトル
1991	11	5	【国】			宮澤内閣		
	11				【下】	総合研究開発機構（NIRA）特別顧問		
1992	4				【下】	東京海上研究所 会長・理事長		
	5	15	【国】			沖縄復帰 20 周年記念式典		
	9	28		【県】		第三次沖縄振興開発計画策定		
1993	5	12			【下】	第 2 回琉球フォーラム（琉球新報社）にて講演	199304017	第 2 回琉球フォーラムのご案内
	8	9	【国】			細川内閣		
1994	4	28	【国】			羽田内閣		
	6	30	【国】			村山内閣		
	7	15			【下】	国際シンポジウム「東アジア経済圏の中における九州・沖縄」にて講演（ドイツ-日本研究所）	OKA011-007	歴史的な転換期に立つアジア
	11	20		【県】		第 7 回沖縄県知事選挙で、大田昌秀氏が再選		
	11				【下】	国土審議会会長に就任		
1995	1	10	【国】			村山総理、クリントン米大統領会談（三事案合意）		
	1	12			【下】	講演「21 世紀沖縄の国土戦略」（沖縄県自治研修所）	OKA007-001	講演録「21 世紀沖縄の国土戦略」
	2	16	【国】		【下】	村山総理の諮問機関「阪神・淡路復興委員会」初会合 下河辺が委員長に任命		
	4	6	【国】			那覇防衛施設局、駐留軍用地未契約地主に対する強制使用認定を申請		
	9	4		【県】		大田知事、代理署名拒否		
	10	21		【県】		「少女暴行事件を糾弾し、地位協定見直しを要求する県民総決起大会」実施		
	11	4	【国】	【県】		村山総理、大田知事 会談		
	11	17	【国】	【県】		沖縄米軍基地問題協議会設置（官房長官、外務大臣、防衛庁長官、知事）		
	11	20	【国】			沖縄における特別行動委員会〔SACO〕設置		
	12	7	【国】			村山総理、代理署名拒否問題で大田知事に対する職務執行命令訴訟の訴状提出		
1996	1	11	【国】			第 1 次橋本内閣		
	1	22		【県】		基地返還アクションプログラム（素案）の提示		
	1	23	【国】	【県】		橋本総理、大田知事 初会談		
	2	14	【国】		【下】	阪神・淡路復興委員会 解散		
	3	4	【国】		【下】	梶山官房長官、下河辺 面談		
	3	5		【県】	【下】	大田知事、下河辺 面談		
	3	5			【下】	講演「アジアの中の沖縄の未来」（社団法人沖縄対米請求権事業協会、アジア経済研究所）	OKA009-009	講演録「アジアの中の沖縄の未来」
	3	6			【下】	インタビュー記事「南玄関でなく沖縄軸に」〔直言国際都市構想 1 国土計画〕	OKA009-011	沖縄タイムス直言国際都市構想
	3	7	【国】		【下】	下河辺→橋本総理へ説明（沖縄問題）		
	3	25	【国】	【県】		代理証明拒否問題、福岡高裁那覇支部で国側が勝訴		

年	月	日	国、沖縄県、下河辺淳の動向			資料番号	資料タイトル
1996	4	1		【県】		国際都市形成推進室設置	
	4	12	【国】	【国】		日米両政府、普天間海兵隊基地の5～7年後の全面返還で合意	
	4	12		【県】		沖縄県経済団体会議が「国際都市整備構想に関する提言」を県に提出	
	7	23	【国】		【下】	下河辺→橋本総理へ説明（保険 神戸 沖縄）	
		29	【国】		【下】	下河辺→橋本総理へ説明（沖縄問題）	
	7	6		【県】	【下】	大田知事、下河辺 面談（沖縄）	
	8	9		【県】	【下】	吉元副知事、下河辺 面談（東京）	
	8	9	【国】		【下】	梶山官房長官、下河辺 面談（東京海上研究所）	
	8	12		【県】	【下】	「下河辺メモ」を作成 下河辺→沖縄県・坂口氏に書簡	OKA013-015 沖縄問題を解決するために（メモ）_清書2 OKA013-023 書簡（下河辺→坂口氏）_清書
	8	14		【県】	【下】	沖縄県・坂口氏→下河辺に書簡	OKA013-023 書簡（下河辺→坂口）
	8	15	【国】		【下】	下河辺→橋本総理に説明（下河辺メモ）	OKA014-034 「沖縄問題を解決するために（メモ）080815」
	8	19		【県】	【下】	沖縄県・坂口氏→下河辺に書簡	OKA013-025 坂口→下河辺 OKA014-035 19960820 「沖縄問題を解決するために 080819」（メモ） OKA014-036 「国際都市 OKINAWA 形成と基地問題」
	8	19	【国】			第1回「沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会」（島田懇）開催	
	8	19		【県】		「規制緩和等産業振興特別措置に関する要望書」を国に提出	
	8	28	【国】	【県】		最高裁が、代理署名訴訟に関する県の上告を棄却、県が敗訴	
	8	30		【県】	【下】	沖縄県の坂口氏→下河辺に書簡（秘書・高島氏宛て）	OKA013-026 坂口→高島 19960830
	9	5	【国】			古川試案（下河辺メモを公式文書として整理）	
	9	5	【国】		【下】	下河辺→橋本総理へ説明（調整費 協議会）	
	9	7		【県】	【下】	事務調整（副知事、国際都市形成推進室、基地対策室、企画調整室、産業政策課）、夕食懇親会	
	9	8		【県】	【下】	昼食懇談会（大田知事、吉元副知事、下河辺）	
	9	8		【県】		日米地位協定見直し、基地の整理縮小に関する県民投票実施（全国初の県民投票）	OKA030-006_1 メモ（県民投票）
	9	9		【県】	【下】	大田知事、下河辺 事前打ち合わせ	OKA014-005 メモ（念のため）
	9	9	【国】	【県】	【下】	古川副官房長官、吉元副知事、下河辺 打ち合わせ	
	9				【下】	下河辺、内閣総理大臣談話に際してメモを作成（作成日は不明）	OKA013-039 総理の沖縄演説のポイントメモ OKA013-040 発言要旨（案）

年	月	日	国、沖縄県、下河辺淳の動向			資料番号	資料タイトル
1996	9	10	【国】	【県】		橋本総理、大田知事 会談（50 億調整費）	
	9	10	【国】			「沖縄問題についての内閣総理大臣談話」閣議決定	
	9	13		【県】		大田知事、米軍用地強制使用手続きの公告・縦覧代行を応諾	
	9	13	【国】		【下】	梶山官房長官、下河辺 面談（東京海上研究所）	
	9	13			【下】	インタビュー記事「50 億円は沖縄へのメッセージ」	OKA076-016 琉球新報 19960913 下河辺インタビュー
	9	17	【国】	【県】		橋本総理、沖縄入り	
	9	17	【国】			県民へのメッセージ（撤去可能な海上ヘリポート案） 沖縄政策協議会の発足	
	10	3	【国】	【県】	【下】	橋本総理、梶山官房長官、古川官房副長官、大田知事、吉元副知事、下河辺 会食	
	10	4	【国】	【県】		第 1 回沖縄政策協議会開催	
	10	16			【下】	沖縄問題同時検証プロジェクト 第 1 回	OKA015-007 沖縄問題同時検証プロジェクト 第 1 回
	11	7	【国】			第 2 次橋本内閣	
	11	11		【県】		「国際都市形成構想」策定	
	11	12			【下】	沖縄問題同時検証プロジェクト 第 2 回	OKA015-008 沖縄問題同時検証プロジェクト 第 2 回
	11	12	【国】	【県】		第 2 回沖縄政策協議会（プロジェクトチーム編成、沖縄振興策各省庁提案事項等）	
	11	19	【国】			沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会（島田懇）、最終報告	
	12	2	【国】			SACO 最終報告、日米政府了承	
	12	17	【国】	【県】		第 3 回沖縄政策協議会（島田懇提言、プロジェクトチーム検討プロジェクト）	
1997	1	10			【下】	沖縄問題同時検証プロジェクト 第 3 回	OKA015-009 沖縄問題同時検証プロジェクト 第 3 回
	1	31	【国】			特別調整費（50 億円）の補正予算成立	
	2	16		【県】	【下】	大田知事、下河辺 会談	OKA013-046 メモ（知事から総理に要請、知事から総理に提言）
	2	17	【国】	【県】		橋本総理、大田知事 会談	
	2	18	【国】	【県】		第 4 回沖縄政策協議会（プロジェクトチームの検討状況、沖縄特別振興対策調整費の配分方針等）	
	2	24			【下】	現代セミナー講演会「沖縄の未来像」	OKA007-004 「沖縄の未来像」講演録 19970224
	3	17			【下】	沖縄振興プロジェクトについて、橋本総理と大田知事に提案した文書	OKA013-049_2 沖縄振興 7 つの重点課題
	4	21			【下】	沖縄問題同時検証プロジェクト 第 4 回	OKA015-010 沖縄問題同時検証プロジェクト 第 4 回
	5	16		【県】		沖縄県「国際都市形成基本計画」策定	
	5	27	【国】	【県】		第 5 回沖縄政策協議会（特別振興対策調整費の配分、プロジェクトチームの活動状況、平成 9 年度沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費等）	

年	月	日	国、沖縄県、下河辺淳の動向				資料番号	資料タイトル
1997	6	20			【下】	講演：アジア・太平洋フォーラム「アジア太平洋地域と沖縄の課題」	OKA006-002 OKA006-003	沖縄タイムス 19970620 アジア太平洋フォーラム 琉球新報 19970620 アジア太平洋フォーラム
	7	24		【県】		産業経済の振興と規制緩和等検討委員会（田中委員会）報告書提出（全県 FTZ など）		
	7	29	【国】	【県】		第 6 回沖縄政策協議会（プロジェクトチーム中間とりまとめ、沖縄県「産業・経済の振興と規制緩和等検討委員会」報告書）		
	9	19	【国】	【県】		第 7 回沖縄政策協議会（特別振興対策調整費の配分、平成 10 年度沖縄関係費経費要求額所管別表、「沖縄振興中長期展望についての検討調査」研究会）		
	10	7	【国】	【県】	【下】	普天間基地の移転問題について、大田知事、橋本総理に説明	OKA014-006	「普天間基地の移転問題について」
	10	9		【県】	【下】	大田知事、下河辺 会談		
	10	17		【県】		沖縄県議会、吉元副知事再任を否決		
	10				【下】	（沖縄国際南北センター設置に向けてのワークショップ）に参加		
	11	4		【県】		沖縄県、「国際都市形成に向けた新たな産業振興策」策定		
	11	5		【県】		沖縄県知事とハワイ州知事の共同コミュニケ		
	11	7	【国】	【県】		第 8 回沖縄政策協議会（国際都市形成に向けた新たな産業振興、「沖縄振興中長期展望についての検討調査」の実施状況		
	11	13			【下】	NIRA「沖縄振興中長期展望についての検討調査」中間報告（香西委員長）		
	11	20	【国】		【下】	下河辺→橋本総理に文書提出	OKA014-011	メモ（「平和な島 世界の中の沖縄」の時代へ）
	11	21	【国】	【県】		沖縄復帰 25 周年記念式典（総理式辞で「沖縄経済振興 21 世紀プランの策定」に言及）		
	12	6	【国】			村岡官房長官、北部振興策発表		
	12	11	【国】	【県】		第 9 回沖縄政策協議会（沖縄開発庁平成 10 年度第 3 次補正予算の概要）		
	12	21		【県】		普天間飛行場返還に伴う海上ヘリポート建設の是非と問う名護市民投票		
	12	22		【県】		沖縄県議会、吉元副知事再任を再び否決		
	12	24		【県】	【下】	大田知事と下河辺の面談がキャンセル 下河辺→大田知事へ書簡	OKA014-019	メモ（下河辺→大田知事会談用） _19971224 に朱入れ
	12	24	【国】	【県】		比嘉名護市長、橋本総理と会談。代替ヘリポート建設受け入れ及び市長辞任表明		
1998	1	23		【県】	【下】	下河辺→大田知事へ書簡	OKA014-014	下河辺→大田知事書簡
	2	6		【県】		大田知事、代替ヘリポート建設案に反対を表明		
	2	8		【県】		名護市長に、岸本健男氏が当選		

年	月	日	国、沖縄県、下河辺淳の動向			資料番号	資料タイトル	
1998	3	2			【下】	沖縄問題同時検証プロジェクト 第 5 回	OKA015-011	沖縄問題同時検証プロジェクト 第 5 回
	3	31	【国】		【下】	「21 世紀の国土のグランドデザインー地域の自立の促進と美しい国土の創造ー」（五全総）		
	5	1			【下】	講演「21 世紀 沖縄の将来ビジョンへの提言ー沖縄の持続可能な開発に向けてー」（沖縄 WRAP 委員会、協同組合沖縄県総合企画設計）	OKA005-009	メモ（21 世紀 沖縄の将来ビジョンへの提言）
	5	1		【県】	【下】	大田知事と下河辺 昼食会		
	6	16		【県】	【下】	大田知事と下河辺 面談	OKA013-007	「普天間基地問題について」
	7	30	【国】			小渕内閣		
	8	28		【県】	【下】	大田知事と下河辺 面談		
	8			【県】	【下】	下河辺→大田知事へ書簡（未発出と想定）	OKA013-028	書簡（下河辺→大田知事）
	10	20		【県】		那覇港湾施設等の共同使用、一部返還を閣議決定		
	11	15		【県】		第 5 代沖縄県知事に稲嶺恵一氏		
	11	24	【国】	【県】		小渕総理と次期知事の稲嶺氏 会談		
	12	11	【国】	【県】		第 9 回沖縄政策協議会開催（約 1 年ぶりに再開）		
1999	1	29	【国】	【県】		第 10 回沖縄政策協議会（平成 11 年度沖縄関係費予算の概要、緊急方針について取組方針）		
	3	1		【県】		沖縄県、普天間飛行場・那覇港湾施設返還問題対策室を設置		
	3	31		【県】		中城湾新港地区を特別自由貿易地域に指定		
	4	26	【国】	【県】		第 11 回沖縄政策協議会（緊急対策の最終方針、那覇港国際流通港湾計画調査、「沖縄経済振興 21 世紀プラン」に関する基本的な考え方、特別振興対策調整費関係事業結果概要報告）		
	4	29	【国】			2000 年サミット首脳会合の沖縄開催決定		
	6	29	【国】	【県】		第 12 回沖縄政策協議会（「21 世紀プラン」中間報告）		
	11	19	【国】	【県】		第 13 回沖縄政策協議会（「沖縄経済振興 21 世紀プラン（中間報告）」実施状況、特別調整の配分、平成 12 年度沖縄関係費概算要求額の概要、知事要望についての政府の取組方針）		
	11	22		【県】		稲嶺知事、普天間飛行場の代替地をキャンプ・シュワブ水域内名護市辺野古沿岸地域とすることを表明		
	11	24	【国】	【県】		沖縄県、政府に対し、移設にあたっての基本的考え方・整備すべき条件を提示		
	12	17	【国】	【県】		第 14 回沖縄政策協議会（普天間飛行場移設先及び周辺地域の振興に関する方針、沖縄県北部地域の振興に関する方針、駐留軍用跡地利用の促進及び円滑化等に関する方針）		
	12	22		【県】		岸本名護市長、使用期限を 15 年とすることなどの前提条件付きで、普天間飛行場移設の受け入れを表明		
	12	28	【国】			「普天間飛行場の移設にかかる政府方針」を閣議決定		

年	月	日	国、沖縄県、下河辺淳の動向			資料番号	資料タイトル
2000	2	10		【県】		北部振興協議会、移転先及び周辺地域振興協議会を設置	
	2				【下】	「21 世紀に向けた地域主体の地域づくり、人づくり」シンポジウム（総理府、国土庁）にて講演	200002009 海洋空間を情報空間に—那覇で地域づくりシンポ
	3	25		【県】		APAP 沖縄フォーラム（「沖縄イニシアティブ」発表）	
	3	31		【県】		沖縄県、国際都市形成推進室廃止	
	4	5	【国】			第 1 次森内閣	
	4				【下】	「峠」を越えた沖縄	200004002 『季刊沖縄』
	7	4	【国】			第 2 次森内閣	
	7	19	【国】			「守礼の門」を図柄とする 2 千円札発行	
	7	21	【国】			クリントン米大統領、「平和の礎」にて演説。九州・沖縄サミット首脳会合始まる（～23 日）	
	7				【下】	「アジア・太平洋新国土軸構想—連携と発展」（21 世紀フォーラム「蓬莱経済圏の時代～21 世紀の国土のランドデザインと九州沖縄」／西日本新聞社、琉球新報社ほか）にて基調講演	200007001 若者こそ行動を—21 世紀はアジア・太平洋の時代
	8	25	【国】	【県】		第 15 回沖縄政策協議会（「沖縄経済振興 21 世紀プラン」最終報告） 普天間飛行場代替施設に関する協議会の設置	
	11	3		【県】		「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の世界遺産登録	
2001	1	5	【国】			中央省庁再編により沖縄開発庁解体	
	1	16	【国】	【県】		第 16 回沖縄政策協議会（沖縄協議会幹事会、沖縄政策協議会の設置、特別調整費の配分）	
	4	25		【県】		沖縄産業支援センター落成	
	4	26	【国】			第 1 次小泉内閣	
	6	5		【県】		沖縄平和賞検討委員会発足	
	6	8		【県】		第 7 回代替施設協議会（代替施設の規模、工法等の検討）	
	6	29		【県】		「新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方」決定	
	7				【下】	東京海上研究所 研究顧問、サロン会長	
	8	31		【県】		第 1 回沖縄新大学院大学構想検討会	
	9	4	【国】	【県】		第 17 回沖縄政策協議会（平成 14 年度沖縄振興の重点施策案、沖縄振興新法の検討の基本方向）	
	11	15		【県】		危機突破県民大会	
2002	1	25	【国】	【県】		第 18 回沖縄政策協議会（沖縄振興特別措置法の骨子、特別調整費の配分、平成 14 年度沖縄振興の重点施策案）	
	3			【県】	【下】	第 3 回羽衣交流サミットで基調講演	200203007 地域の文化的遺産を生かしたまちおこし—世界に誇れる文化創造を
	3	31	【国】			沖縄振興特別措置法	
	5	15		【県】		沖縄振興計画策定、内閣総理大臣へ提出	

年	月	日	国、沖縄県、下河辺淳の動向			資料番号	資料タイトル
2002	5	15	【国】	【県】		沖縄日本復帰 30 周年記念式典（国と県が初めて共催）	
	7	9	【国】	【県】		第 19 回沖縄政策協議会（沖縄振興計画）	
	7	10		【県】		第 4 次沖縄振興計画策定	
	7				【下】	下河辺研究室会長 有限会社青い海代表取締役会長	
	8	30		【県】		第 1 回沖縄平和賞授賞式	
	9	10	【国】	【県】		跡地対策準備協議会を跡地対策協議会へ 第 20 回沖縄政策協議会（特別調整費の配分、平成 15 年度沖縄振興の重点施策案）	
	11	17		【県】		稲嶺知事、再選 普天間飛行場の代替施設について、使用期限を 15 年とする公約	
	12	6	【国】	【県】		第 21 回沖縄政策協議会（特別調整費の配分、産業・雇用対策の追加的実施）	
2003	4	22	【国】	【県】		第 22 回沖縄政策協議会（特別調整費の配分、国際会議等各種会議の沖縄開催の推進に係る各省庁連絡会議申し合わせ）	
	10	27			【下】	江上能義氏による下河辺淳へのオーラル・ヒストリー（第 1 回）	200404004 200404005 200404006 200404007 下河辺淳氏オーラル・ヒストリー
	11	4			【下】	江上能義氏による下河辺淳へのオーラル・ヒストリー（第 2 回）	
	11	11			【下】	江上能義氏による下河辺淳へのオーラル・ヒストリー（第 3 回）	
	11	17			【下】	江上能義氏による下河辺淳へのオーラル・ヒストリー（第 4 回）	
	11	19	【国】			第 2 次小泉内閣	
	11	25			【下】	江上能義氏による下河辺淳へのオーラル・ヒストリー（第 5 回）	200404008 下河辺淳氏オーラル・ヒストリー
	12	19	【国】	【県】		第 23 回沖縄政策協議会（特別調整費の配分）	
					【下】	「下河辺淳沖縄関連資料」を江上能義氏に預け入れ	
2004	4	23	【国】	【県】		第 24 回沖縄政策協議会（特別調整費の配分）	
	8	13		【県】		沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落	
	11	30	【国】	【県】		第 25 回沖縄政策協議会（特別調整の配分）	
2005	4	26	【国】	【県】		第 26 回沖縄政策協議会（特別調整費の配分）	
	9	21	【国】			第 3 次小泉内閣	
	10	29	【国】			日米安全保障協議委員会（「2+2」）で、「キャンプ・シュワブの海岸線の区域とこれに隣接する大浦湾の水域を結ぶ L 字型に設置する」との新たな移設案が合意された。 【日米同盟 未来のための変革と再編 2005 年 10 月 29 日】	
	10	31		【県】		稲嶺知事、移設案を容認できないとのコメントを発表	
	11	21		【県】		名護市議会、キャンプ・シュワブ沿岸案に反対する意見書を賛成多数で可決	
	12	16		【県】		沖縄県議会、キャンプ・シュワブ沿岸案の受け入れは難しいとの意見書を全会一致で可決（「沖縄県の米軍基地に関する意見書」）	

年	月	日	国、沖縄県、下河辺淳の動向			資料番号	資料タイトル
2006	3	5		【県】		普天間基地の頭越し・沿岸案に反対する沖縄県民総決起大会	
	5		【国】			日米両政府、米軍再編の最終報告において、V 字型滑走路の設置で合意	
	5	4		【県】		沖縄県、普天間飛行場移設にかかる新たな合意案は容認できないとするコメントを発表	
	5		【国】	【県】		政府と県との間で、「在沖米軍再編に係る基本確認書」を取り交わし、継続的に協議することを確認	
	5	30	【国】			「普天間飛行場の移設に係る政府方針」（平成 11 年 12 月 28 日閣議決定）廃止	
	9	26	【国】			安倍内閣	
	11	19		【県】		第 6 代沖縄県知事に仲井真弘多氏	
2007	9	26	【国】			福田（康夫）内閣	
2008	7			【県】		県議会は、「名護市辺野古沿岸域への新基地建設に反対する決議」を賛成多数で可決	
	9	24	【国】			麻生内閣	
2009	9	16	【国】			鳩山内閣	
2010	2			【県】		県議会、「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書」を全会一致で可決	
	3	31		【県】		「沖縄 21 世紀ビジョン」策定	
	4	25		【県】		「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める県民大会」が開催	
	5		【国】			日米安全保障協議委員会（「2+2」）において日米共同発表 日米両政府は、「護岸をのぞいて 1,800m の長さの滑走路を持つ代替の施設をキャンプ・シュワブ辺野古崎地域及びこれに隣接する水域に設置する」ことで合意	
	6	8	【国】			菅内閣	
	9	10	【国】	【県】		沖縄政策協議会再開 [平成 22 年度第 1 回]（沖縄振興審議会部会の設置、総合部会専門委員会中間報告）	
	9	28		【県】		仲井真知事、県議会にて「政府に対し、日米共同発表を見直し、普天間飛行場を県外に移設することを求める」と表明	
	12	20		【県】		仲井真知事、再選	
2011	9	2	【国】			野田内閣	
	12	24	【国】	【県】		沖縄政策協議会 [平成 23 年度第 1 回]（平成 24 年度内閣府沖縄担当部局予算（案）、跡地利用の促進に関する法律の整備など）	
2012	2	9	【国】	【県】		沖縄政策協議会 [平成 23 年度第 2 回]（沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律、沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律の一部改正）	
	5	11	【国】	【県】		沖縄政策協議会 [平成 24 年度第 1 回]（沖縄振興基本方針）	
	5	15		【県】		第 5 次沖縄振興計画（沖縄 21 世紀ビジョン基本計画）策定	

年	月	日	国、沖縄県、下河辺淳の動向			資料番号	資料タイトル
2012	9	9		【県】			オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会
	10	1	【国】				オスプレイ配備
	12	26	【国】				安倍内閣
2013	1	28		【県】			沖縄全 41 市町村の首長らが、安倍総理に「建白書」を提出（オスプレイ配備撤回、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設の断念）
	1				【下】		江上氏より「下河辺淳沖縄関係資料」が開講研へ
	3	19	【国】	【県】			沖縄政策協議会〔平成 24 年度第 2 回〕（平成 25 年度沖縄振興予算（案）、小委員会の設置）
	12	27		【県】			仲井真知事、記者会見で辺野古移設に係る埋め立て申請承認を発表
2014	2		【国】	【県】			第 1 回普天間飛行場負担軽減推進会議、首相官邸で開催
	8	18	【国】				沖縄防衛局、辺野古代替施設建設事業にかかる海底ボーリング調査に着手
	11	16		【県】			辺野古への移設阻止を公約に掲げる翁長雄志氏が知事選に当選
2015	5			【県】			辺野古新基地反対の県民大会開催
	10	13	【国】	【県】			翁長知事、仲井真知事が行った公有水面埋め立て承認を取り消し
2016	3	4	【国】	【県】			和解条項に基づき、沖縄県防衛局が工事を停止
	6	22		【県】	【下】		下河辺淳沖縄関係資料を沖縄県公文書館に寄贈
	8	13			【下】		下河辺淳、永眠
	12		【国】				沖縄県防衛局が埋め立て工事を再開

< 参考 >

- ・「沖縄同時問題検証プロジェクト」第1回～第5回
- ・沖縄県「辺野古新基地建設問題の経緯」
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/heiwakichi/futenma/1017409/1017427.html>
- ・沖縄県公文書館「下河辺文書」
- ・内閣府 沖縄政策協議会 <https://www8.cao.go.jp/okinawa/9/911.html>
- ・江上能義「大田知事への幻の手紙—下河辺淳氏の断念（上）」2022年6月22日、琉球新報

Key Information

「下河辺淳アーカイヴス」所蔵資料より、
下河辺淳の著作物を、資料の作成または発行年順に収録しています。
今号では、沖縄県公文書館に寄贈した、本テーマに関連する資料も掲載しています。



沖縄問題を解決するために（メモ）

下河辺 淳

※1996年8月15日橋本総理への説明用として作成された文書。1997年8月12日の日付で作成された文書には、網掛け部分が追加記載されている。

19960815

19970812

- 1 沖縄県民の歴史的悲劇による痛みと歪みと差別的処遇の記憶による“ねじれ”を少しでも理解し、痛みを他人事とせず、日本・日本人全体で分け合うことを明らかにしなければならない。
薩摩支配、明治琉球処分、日清講和条約、太平洋戦争、沖縄戦、敗戦、講和条約、占領下米軍政府、琉球民政府、日米安保条約、朝鮮戦争、ベトナム戦争、核抜き本土並み沖縄返還、中東戦争、フランス・中国の核実験、返還24年、基地土地使用期限切れ、最高裁判決、県民投票、基地と沖縄振興
- 2 日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小について、県民の平和への願いを基本として日米政府間で行っている作業を早期に完成させ、その内容を明らかにしなければならない。基地の移転についても、地域の協力を前提として、具体的措置を講じなければならない。
- 3 同時に政府として、日米安全保障体制の下で本年4月「日米安全保障共同宣言」が出され、日本の安全、日米の安全、アジア太平洋の安全を保障するために、有事に備えて米軍の基地が現実存在して、今でも大きな役割を否定し得ない現実を明らかにし、全国民と県民に対して、理解と協力を求めなければならない。
アジア太平洋地域における米軍の基地配置については、軍事的専門の視点から地域との協定により客観的軍事情勢の進展とともに絶えず見直しすることが前提とならなければならない。
- 4 沖縄問題の解決は、そもそも沖縄が美しい自然を有する平和の島であり、県民のくらしが保証され、雇用が安定し、若者に魅力的な環境をつくるための一里塚であり、政府は、歴史的に置き去りにされてきた沖縄の振興について基本的な姿勢を示すとともに、これまで通常の行政においてとられる措置のほか、本格的な具体的特別施策を明らかにしなければならない。
- 5 沖縄県は県民を動員して、地域の自主と自治を基本として、基地が存在するための制約を超えて、国際都市沖縄の構想を定め、その具体案について検討作業中である。この構想に基づいて、政府が果たすべき役割を早急に具体的に明らかにし、定められた事業から順次実施していくことが、県民の政府に対する信頼の醸成にとって最も基本的な措置である。この構想のためには、基地の軍、民共用の道も開かれなければならないであろう。

- 6 政府が国際都市沖縄の構想にもとづいて、早急に検討を加え、具体的に国家的プロジェクトとして各事業を順次選定し、その中から必要なものについては来年度予算編成にあたり、実現するための特別の措置を講じなければならない。

検討すべき事業として次の課題があげられる。

- A 項 APEC、サミット、G7、アジアヨーロッパ会議、拡大アセアン会議等の開催地としての沖縄の役割を具体化するため、国際交流会館を建設し、日本と世界の交流拠点を形成すること。
 - B 項 沖縄3000Km構想により、圏内各都市間の経済交流・文化学術交流の情報サービス、コンサルタントサービスのための国際情報センターを創設すること。
 - C 項 福建、台湾、沖縄に広がる広域経済圏（蓬莱経済圏）を形成するため、貿易、直接投資、雇用機会、文化学術交流、観光事業等の交流が活発化するように各地域が協力して特別な処遇措置を講ずること。（免減税、入国ビザ、交通通信システム、資源共同開発、自由貿易地区）
 - D 項 南アジア、太平洋諸島における食料生産と環境保全のための技術を発展させ交流するために、熱帯亜熱帯農林水産畜産に関する国際学術交流研究所を設置すること。一つの事例として、環境問題（ゼロ・エミッションズ）とサトウキビ関連産業の振興を連動させ、研究開発と起業化を図ること。
 - E 項 アジアの人口増加と経済成長に伴う医療問題は深刻さを増してきており、人命、人権にかかわる重要な課題となっている。この問題に日本が貢献するため、沖縄に主要県立病院の総合強化と米軍病院を統合した国際医療センターを建設すること。
 - F 項 AmEx'95 in Okinawaを発展させ、アメリカのアジア市場への玄関口として、日米共同してアメリカントレードセンターを建設すること。
 - G 項 MITなどアメリカの大学と共同して、国際的な学術交流を行い、アジアの留学生を受け入れ、アジアの発展の人材を育成するため国際大学を沖縄に建設すること。
 - H 項 沖縄に新産業構造を創造するためにベンチャー型のニュービジネスに便宜を提供し、全世界の起業家に機会を与えるため、助成、免減税など特別支援を講じ、国際ニュービジネスコンサルタント協議会を設置すること。
 - I 項 沖縄観光500万人を目標に、官民協力して、観光のテーマとイベントを発掘するために、観光企画機構を設置すること。
 - J 項 国際都市沖縄構想を実現するための諸事業の共通する基本的インフラストラクチャーとして国際通信、国際空港、国際港湾を整備すること。これらの整備のため、米軍基地との調整を図ること
- 7 沖縄は現在、現実の厳しい国際関係の下で有事に備えなければならない状況に置かれているが、この現実を見据えながらも、有事無き世界にむけて、沖縄・広島・長崎の体験を持つ日本が大きな役割と責任を持っている。

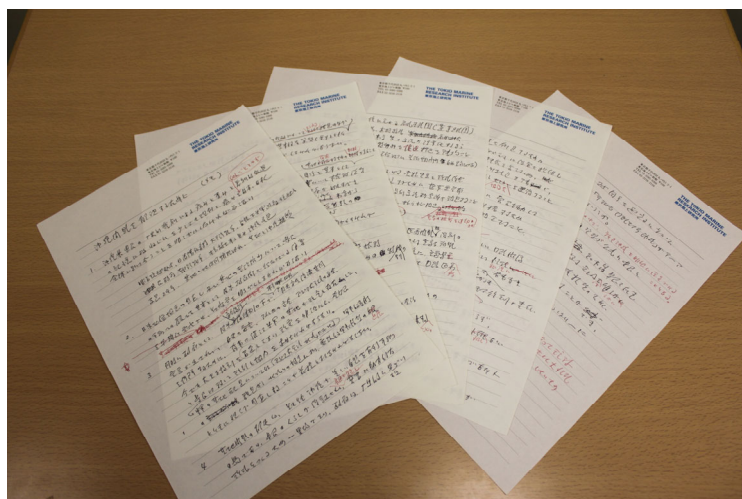
総合安全保障は、軍勢力のみに頼らず、経済、健康、環境、食糧、科学技術、情報などの国際交流に依存することが基本である。沖縄の振興策は、このような理想が基本でなければならない。

「核抜き本土並み」をテーマとする返還後24年が過ぎ、来年の25周年を迎えるに当たって、次の25年は、「平和な国際都市沖縄」がテーマとなるべきではないだろうか。

当然政府は、新しい国土計画の中で新生沖縄を明確に位置づけることとなる。

- 8 このような政府の姿勢が公式に県民に問いかけられることになれば、知事は県民を代表して、基地問題の処理に当たる立場を明らかにすることができる。そして沖縄振興のために官民協力して積極的に当たることができ、県民を中心とする国内外の多くの人々のボランティアに期待することができる。

15～16世紀大航海時代にアジアの拠点であった琉球の精神を受け継ぐ沖縄県民が21世紀に大情報時代のアジアの拠点となる夢を実現したいものである。



下河辺自筆の「沖縄問題を解決するために（メモ）」

【沖縄県公文書館所蔵】

資料コード：0000136184、0000136185

メモ（知事から総理に要請・提言 総理から知事への要請）

下河辺 淳

※1997年2月17日の橋本総理・大田知事の会談に先立ち、前日16日の大田知事との会談の際に提出したメモ

1997.2.16

1 知事から総理に要請

名護市及び周辺地域（北部地区）の振興プロジェクトを一つでも実現すること。その一つとして名護市東部に国立高専を設置すること。49年以降国立高専を建設していないが、知事の要請により総理の指示があれば、政府として文部省において措置する用意がある。若い人の雇用促進と中小企業の振興に有益であると考え。かつ北部の振興の第一歩を踏み出すことができる。

2 知事から総理へ提言

沖縄振興策については、政府において88プロジェクトが34プロジェクトに整理され、協議会に付されている。この作業と並行して、国と県の共同作業として国際都市沖縄のための特別事業を一つ一つ具現化していかなければならない。知事は知事の諮問機関として特別委員会を設置し、専門的検討を行い、具体的に一つ一つ特別事業を明らかにし総理に提案すること。総理は提案を受け、検討のうえ協議会の審議を経て、直ちに閣議決定すること。

3 総理から知事への要請

普天間代替ヘリポート基地の建設問題の処理は、沖縄の基地整理縮小問題の最重要課題として措置されたものであり、陸上の移転は困難として海上基地がとりあげられ、日米の協議に基づいて早急に調査を行うこととなっている。政府としては調査費を計上して直ちに調査に入る体制を取っている。しかし、地元においては調査を行うことに反対の意向が示されている。海兵隊の全面撤退の要求もあり、海兵隊基地移転に伴うトラブルを恐れることにもなり、名護市を中心とする北部地区の振興策が示されないことに対する不安もあり、調査を進めることに支障が出てきている。

政府が地元への説明を行ない、協力を求めることにもっと努力しなければならない。ただし、建設現実に着工することについては、総理と知事の間で最終的な協議を必要としている。巨額な費用を必要としており、環境問題にも十分な配慮が必要であり、建設に要する5～7年という時間の中で、世界、アジアでの軍事情勢の動向、米軍の戦略的対応など、よく見極める必要もある。

基本的には北部の振興策を明示することが必要である。総理から知事に、調査を早急に実現するために、協力を要請する。知事が地元との話し合いを始めることが期待される。

4 総理と知事の協議

収用委員会の公開審理が予定され、5月15日に使用期限切れを迎える米軍提供用地の使用

権限の確保の問題について、総理と知事が非公式の協議を行うことが必要ではないか。確かに収用委員会は独立性を持つ委員会で、行政が介入すべきものではない。しかし通常のやり方では5月15日までには収用委員会の審理が終了しない。そのため政府としては法的措置をせざるを得ない。司法の判決や行政の法的措置によって土地問題が処理されることについて、県民の心を思うとき、総理と知事の悩みは深刻である。基地のない平和な島を夢見て、平和と安全を保障するために、何らかの超法規的な知恵がないものか。

収用委員会の各委員にも単なる手続き上の問題を超えた、自主的な識見が問われていると思う。総理と知事が協議を深めることを期待する。知事としても収用委員会の事務当局である土木部を指導し、熟慮のうえ、適切な措置をとられることを期待する。

【沖縄県公文書館所蔵】

資料コード： 0000136184

沖縄振興7つの重点課題

下河辺 淳

※沖縄振興プロジェクトについて、橋本総理と大田知事に提案した文書

1997.3.17

1 県民生活向上に関する重点課題

①雇用創出プロジェクト

- ・ 1万人雇用創出活動
- ・ 沖縄雇用開発推進機構の設置
- ・ ニュービジネス、ベンチャービジネスの起業支援
- ・ 人材養成、高専の開校

②行政情報ネットワークプロジェクト

- ・ 1000km×400km 160島 有人島 50島
127万人の特異性を持った沖縄県行政情報ネットワーク
- ・ 教育、医療、福祉、観光などの情報ネットワークに発展させる

③自然環境保全と生活環境整備の両立プロジェクト

- ・ 本島北部の環境と開発
- ・ 海洋の保全と開発

2 国際都市沖縄に関する重点課題—クロスロード沖縄プロジェクト—

④沖縄ハワイ交流プロジェクト [日米]

- ・東西センター、南北センターの交流
- ・観光と環境の共生
- ・医学、高度治療の学術交流
- ・日米連合大学構想

⑤蓬莱経済圏交流プロジェクト [日中]

- ・直接投資、貿易、産業開発
- ・観光
- ・学術文化交流
- ・交通、通信ネットワーク

⑥亜熱帯・熱帯交流プロジェクト [日東南アジア]

- ・国際熱帯、亜熱帯総合研究機構の創設
- ・教育、医療の支援システム
- ・ゼロエミッション型産業開発

⑦広域国際情報通信ネットワーク構想プロジェクト

- ・3000～4000km 圏域の情報通信機構
- ・3000～4000km 圏域のトレードセンター
- ・3000～4000km 圏域の救急医療支援センター
- ・国際治安、安全、平和、保障システム

3 重点課題別作業グループの編成

沖縄振興7つの重点課題ごとに国・県・専門家による作業グループを編成し、調査・企画立案、実施、段取りを行う。

【沖縄県公文書館所蔵】

資料コード：0000136184

普天間基地の移転問題について

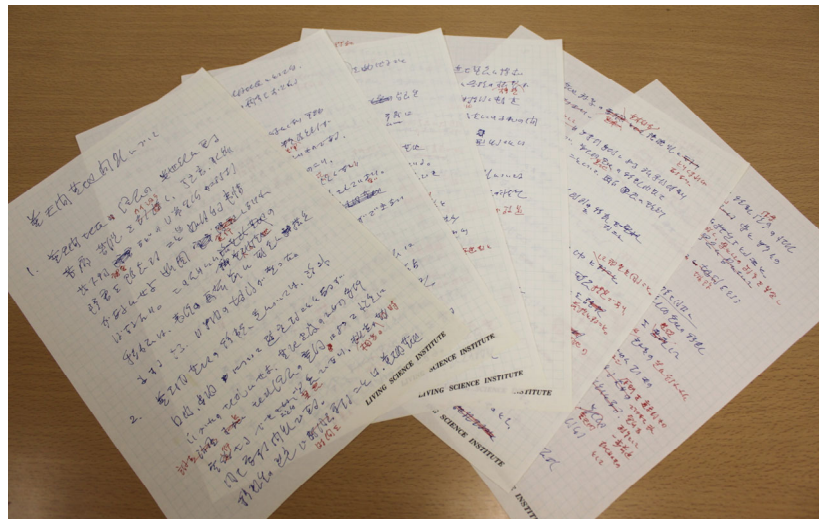
下河辺 淳

※1997年10月7日、橋本総理・大田知事に対する説明として作成された文書。10月9日にも再度大田知事と会談を行っており、その日付が記された文書もあるが内容は同一。

1997.10.9 (10.7)

- 1 普天間基地の移転は、沖縄の基地整理縮小に関する政策として最重要課題である。半世紀に亘り現在も続いている普天間の住民のご苦勞とご心痛に対して、全国民、全県民あげてこの問題の解決に取り組まなければならない。
- 2 普天間基地の米海兵隊は直面する冷戦後のアジア太平洋における危機的不安定に対する安全保障としての役割をもっており、直ちに海兵隊を撤退させることはできない。
- 3 普天間基地の移転は、海外、国内、県内を検討することとなるが、普天間基地の移転が急がなければならないこと、一方で移転先の基地周辺住民の痛みと安全を考えねばならないことから、まず県民の協力を得て県内の候補地を検討することが課題となる。
- 4 県内では陸上と海上が考えられ、陸上では候補地を求めることは困難であり、かつ不適切であることが結論である。
- 5 移転先の候補地として、スワープ基地沖の海上が選定され、調査を開始することとなった。
- 6 海上基地の構想について複数の案が提出され、今後早急に検討しなければならない。
- 7 構想として、海上構築物として浮上型、固定型など技術的な提案が成されており、かつ撤去をも考慮した提案についても検討を必要としている。一方で埋立による構想も提出されており、仮設基地を受入れながら基地の再移転の振興策をも考慮した案となっている。
- 8 2015〔平成27〕に向けて平和の島として、アジア太平洋の平和な環境を前提として、米軍基地が整理されることを願う県民にとって、普天間基地の移転問題は基地を長期に固定化するものではない。2015〔平成27〕年までに米軍基地対策のプログラムを必要としており、海上基地問題はそのプログラムの一環として処理されなければならない。このため海上基地の使用許可期間を 2015〔平成27〕年にするなどの処置を検討することになる。
- 9 住民投票の結果を分析し、住民の考え方を基本として、現実的な結論を得なければならない。

- 10 日米の間で短期の2カ年であれば、海兵隊基地が絶対必要であるという結論しかない。普天間基地の移転は5～7年を必要とされており、中期の5～7年の間のアジア太平洋の情勢の変化を見守ることが重要な課題となる。長期の2015〔平成27〕年ではアジア太平洋、世界の安全保障を確実なものとし、核廃絶の世界の中で沖縄の基地問題を解決しなければならない。
- 11 基地経済、財政依存で維持している沖縄経済を振興し、自立自助の経済体制を確立することが基地問題解決の基本的前提である。2015〔平成27〕年を目標に沖縄振興策を達成しなければならない。
- 12 普天間基地移転後の普天間振興策等については、早急に振興策策定の準備を始める必要がある。振興策については、国、県、市、民間で構成する普天間振興特別プロジェクトチームを編成して、来年度内に振興策を策定する。



下河辺自筆の「普天間基地問題について」

【沖縄県公文書館所蔵】

資料コード：0000136184

メモ（「平和な島 世界の中の沖縄」の時代へ）

下河辺 淳

※沖縄復帰 25 周年記念式典前日に、橋本総理、大田知事に渡したメモ

1997.11.20

- [I] 2015年を目標に、「核抜き本土並み」の時代から
「平和な島 世界の中の沖縄」（パシフィッククロスロードオキナワ—英文）の時代へ
を政策課題とすること
- [II] 海兵隊ヘリポート基地移転について、米軍の移転準備作業の内容の公開を図ること。
シュワブ沖基地建設について国は県に対し、2015〔平成27〕年までの期限付きで公有水面の利用承認を求めること。
- [III] ハワイ・オキナワ共同プロジェクトに関するハワイ州知事・オキナワ県知事の共同コミ
ュニケについては、日米両国政府はこれを全面的に支援すること。
- [IV] 今年度中に決定する新しい全国総合開発計画において沖縄振興の基本的方向を明示する
こと。
- [V] 沖縄振興のための調整費30億円を特別に予算計上すること。
（振興策の予算は開発庁、関係各省より別途要求）
- 1 屈用開発推進機構助成 10億円（通産省）
 - 2 ハワイ・オキナワ共同プロジェクト 10億円（外務省）
 - 3 普天間・名護対策プロジェクト 10億円（内政室）
- [VI] 沖縄経済振興に必要な税制等の特別措置については、具体的な経済振興の策定作業と平
行して、早急に結論を得ること。

【沖縄県公文書館所蔵】

資料コード：0000136185

普天間基地問題について

下河辺 淳

※1998年6月16日大田知事の会談の際に提案した文書と推測

- 1 普天間基地住民の半世紀に亘る苦痛・苦悩を解消し、騒音・犯罪・落下物被害等の日常生活に対する障害を除去することは、いかなる事情があるにせよ、断固実行しなければならない。このために、普天間基地の移転は、事件の再発前に緊急に措置するよう日米間の協議が整った。
- 2 普天間基地の移転先については、海外・国内・県内について選定することになるが、いずれの地域にせよ、基地建設のための条件調査と地域住民の意向によって慎重に実行されるべきことは当然であり、相当の時間を要する問題である。移転先の選定に時間を要することは、普天間基地がその間存在することとなり、普天間地区にとっては、目標を失い不安を招き、事件の再発を恐れる日々となる。
- 3 基本的には、米軍海兵隊を必要としない平和なアジアの情勢が保障され、米軍海兵隊が本国に帰還することが、最も望ましいことである。現状では冷戦後に後遺症が残り、地域紛争は後を絶たず、テロ・ゲリラ・マフィア集団による事件が多発し、国内紛争が海外に拡大することを防止することができず、大国の核武装も廃絶される状況にないことから、安全保障上の不安は解消されていない。日米安全保障体制の下で、当面は海兵隊の存在を否定することができない情勢にある。
- 4 沖縄県知事が普天間基地の県内移転に反対し、名護市沖海上の基地建設を拒否する声明を出したが、沖縄県民としては当然の発言である。県民だれしも海兵隊基地が長期固定化すること、新しく基地建設を要することには、賛意を表しかねることとなる。この沖縄県民の基本的な原則を曲げることはできない。
- 5 沖縄県はこの基本的原則と県民生活を保証しなければならない現実との矛盾に取り組まなければならないようになっていく。県民投票に対しても基地市町村では、基地の存在を容認せざるを得ないという票がでていく。県民投票では、名護市では90%が容認できないという票となっていた。しかし、基地建設問題が北部振興と重なる問題となると、容認できないという票が減少し、なんとか過半数を超えるにとどまり、市長選挙になると、容認できないという候補者が落選するという事態となった。これは、沖縄住民の原則が変わったのではない。やはりこの機会をつかまえないという北部経済の苦悩の現れである。
- 6 沖縄経済が基地経済依存、政府財政依存型となり、自立自活型でないことが、現実の問題を深刻なものとしている。このため沖縄経済の、自立自活の道を早急に探求しなければならない。このために各種の構想が提出されているが、いずれも未だに検討中であり、軌道

に乗っているとは思えない。これが軌道に乗るまでの間、現実には基地収入・財政支出による経済を避けることは非現実的な意見である。普天間地区でさえ、基地移転後の経済については、未だ自信がもてる状況ではなく、各種の構想が提案されている状況であり、跡地が未利用のまま放置される可能性さえある。

- 7 このような情勢・状況の下で、普天間基地問題をどのように措置すればよいのか、沖縄県政は政策を決定し、政府に対して強く要請を行う必要がある。県民の原則と現実の両面に応え得る政策を策定しなければならない。
- 8 普天間基地対策の基本的な諸課題に取り組まねばならない。
 - ・日本の国家として日米安保条約による新体制を確立する中で、普天間基地の移転問題解決に取り組むことについて、再度県民の理解と協力を求めること。
 - ・普天間基地を返還し、海兵隊を移転することについて再確認すること。
 - ・移転先については、名護市シュワブ沖として調整を図ること。
 - ・基地移転は普天間地区対策のための緊急措置であり、かつ新基地は仮設であることを前提とすること。
 - ・緊急かつ仮設である性格上、普天間基地を1/5に縮小整理し、海兵隊の機能を分散させることを前提とすること。
 - ・シュワブ沖の基地の建設はこれまで提案されている巨額の費用を要する沖合い大規模構造物ではなく、埋立と構造物を組み合わせた仮設型のものとし、その建設費用も最小限のものとする。
 - ・沖縄に駐留する海兵隊には移転作業の情報公開を求め、現地における県と米軍との調整を図ることができるような、措置をとること。
 - ・以上のような諸課題を検討し、県としての政策を策定し、政府と協議を行うこと。
- 9 原則と現実を調和させ、5～7年を目標に、普天間基地の移転を実施するとともに、移転問題を整理して具体策を講ずることとする。このことは、知事の先に行われた「受け入れるわけにはいかない。」という声明に矛盾するものではない。原則を変更するものではなく現実的な政策として一歩前進するためのものとして、理解を求めるものである。この場合、北部名護地区の振興策と普天間地区の跡地振興策について早急に具体的な提案を作成しなければならない。この作業のために特別なプロジェクトチームを編成する必要がある。
- 10 北部名護地区の振興策は、沖縄本島の北部辺境の地としての後進性に対して、豊かな住民のくらしを保証するものでなければならない。北部地区は類例ない豊かな自然環境を保存しており、この自然環境を未来につなぐことと、住民のくらしの豊かさを共存させることでなくてはならない。すでに「持続可能性のある開発」「循環する環境共生型社会の構築」などの考え方が合意を得ている。このような考え方を基本として、住民のくらしに効果のある具体的なプロジェクトを策定しなければならない。このため間接的に効果のある国際的プロジェクトの提案も重要であるが、直接的に住民生活に効果のある地域プロジェクトを考えなければならない。このため、まず県営ヘリコプターネットワークの一環として北

部地区3〜4カ所のヘリポート基地を建設すること。情報ネットワークとヘリコプターのネットワークをインフラストラクチャーとして、その活用を図ることから具体的な小さい地域プロジェクトを積み重ねることとする。自然と人間が共生するモデル生活圏の形式に挑戦すること。観光の振興においても、自然と人間の共生に関する知識情報が観光する人々へのサービスであり、このことが自然の保全に通ずる道である。サトウキビ農業についても、自然環境の中で農地が管理され、ゼロエミッション産業として再生する道を実験することが必要である。亜熱帯としての海洋性環境を、くらしといかに結びつけるかも大きな課題である。都市の建設も20世紀コンクリート文明を超えた自然環境型の21世紀文明の形成に貢献するためのモデル都市として実現するものとする。本島北部の名護市が、住民のくらしの拠点となり、世界に向けて次の時代の高度な生活様式モデルの発信基地となることが願いである。

- 11 普天間基地の跡地振興策は、間接的な効果のある国際的なプロジェクトを考えると同時に、直接的に住民生活に効果のある地域プロジェクトを考えなければならない。跡地は県民のためのヘリポート基地として、軍用のヘリポート基地をそのまま使用することを提案する。沖縄県は亜熱帯の1000kmと400kmの海域に、多数の有人・無人の島で構成されている。この沖縄県にこれまで航空機・船舶による交通ネットワークを整備してきているが、ヘリポートネットワークで交通体系を補完することの意味は大きい。全ての島に必要なヘリポート基地を整備し、その中心を普天間ヘリポート基地とする。ヘリコプターネットワークは情報マルチメディアネットワークと連結しなければならない。行政と住民を結び、同時に医療・教育・流通・ショッピング・観光など住民生活の便利性を確保することができる。普天間基地に県民のための県営のヘリポート基地を設置することと併せて、生活拠点としての各種施設を立地建設すること。このヘリコプターネットワークは、早速着手することができる。また、基地収入を地域経済収入に転換することができるとともに、雇用についても調整が可能となる。県営ヘリコプターネットワーク構想を早急に意志決定すべきであることを提案したい。

【沖縄県公文書館所蔵】

資料コード：0000136184

第二次沖縄振興開発計画の目標

(基調講演「沖縄の未来を考える」より抜粋)

下河辺 淳 総合研究開発機構理事長

琉球政府時代、日本政府から計画を担当する技術者を派遣することになり、何の縁か私が選ばれ、沖縄には何回も参りました。県内方々を見せていただき、琉球政府の計画を担当する職員の方々と毎晩のように沖縄について語り合ったことがありました。当時の沖縄を、今しみじみと思い返しております。

復帰から早くも10年経ったわけですが、私はそれ以来、あまり沖縄へ来ることがありませんでした。海洋博のときもだいぶお招きを受けたのですが、忙しいこともあって来られず、ごく最近第二次沖縄振興開発計画をつくるということと関連して県庁の皆さん方とお話し合いをする機会がありました。復帰前に話し合ったことがかなりの程度達成されたとは思いますが、基本的な問題は依然として残っているのではないかというのが率直な感想です。そして目に見えるものとして、セメントが入ってきました。景色としてそう思います。セメントは構造物の材料でしかありませんが、その材料がつくり上げた10年間の文化について、沖縄、特に那覇を見ると非常に強い印象があります。こうした中でこれから第二次振興開発計画が実施されるという時がやってまいりました。

第二次振興開発計画の目標に、言いたいことが非常に簡略に言い尽くされていると思います。

まず第1に、「沖縄の特性を積極的に活かす」ということ。沖縄の特性とは何かと言えば、歴史とその重さ、自然条件・地理条件、あるいは沖縄県民が今までつくってきた文化や伝統ということもあるでしょう。

第2に、「引き続いて各面にわたる本土との格差の是正を図る」とあります。これは往々にして所得格差ということにとらわれがちですが、もちろん所得格差をなくしていったらよいと思いますけれども、それ以上に文化、あるいは教育、社会資本、情報管理など、非常に多方面にわたって本土との格差を問題にしています。

第3は、「自立的発展の基礎条件を整備する」。基地経済、あるいは財政経済という面で、10年かかっても自立的発展の基礎基盤を十分整備できたとは言い難い状況を考えて場合、どうしても自立的発展の基礎が必要である。このことは今回のシンポジウムでも非常に大きな話題であろうと思います。

就業者の構成をみても、第二次産業については全国平均24.8%に対して沖縄が6.6%にすぎないということは大きな問題であると思います。そして、逆に建設業が全国9.7%に対して、沖縄は13.4%に達していることも、財政に依存している、社会資本の整備が不足していることを反映しています。健全な経済の発展の中で建設業が10%を超えるということは、先進国の中では例外的な存在ではないか。日本全体でこれからサービス経済が大きくなるという傾向にありますから、私としてはそれほど構成比として多いことを問題にしていますが、サービス経済の中身そのものは改善すべき課題が非常に多いと理解しています。

また、失業問題は沖縄経済にとって非常に大きな問題です。全国平均は最近2〜3%ぐらいを上下していますが、沖縄の場合は5〜6%ぐらいを上下する状況にあって、自立的発展の基礎条

件としてかなり重要なテーマを含んでいると思います。ただ、単に失業が多いから雇用を増やせばよいということで済むのかどうか。しかも、雇用を増やすことがそんなに簡単かどうか。なかなか深刻な問題です。

第4に、「新しい生活像を目標として」というテーマを掲げています。沖縄にとって新しい生活像とは何か。沖縄独特の家族制度、あるいは社会的な構成も問題になるでしょう。また自然環境と人口環境について、どのようなバランスを求めるのか。沖縄県民による独自の新しい生活像を工夫しなければなりません。ものが豊かだというだけではどうにもならないという要素に対して、沖縄県民は何を支えとするのかということにまで、問題は発展するのではないでしょうか。

第二次沖縄復興開発計画の目標は、沖縄の特性を積極的に生かしつつ、本土との格差をもう一度考える。そして自律的発展の基礎をつくり、その上に新しい生活像を目標とする。この4つにすべてが言い尽くされていると思うのです。そしてその結果として、平和で明るい活力ある沖縄県をつくり上げるということを結びにしています。「平和で、明るく、活力ある」という3つのテーマを掲げて、県民が沖縄県をつくることに徹していく。この計画の目標を非常に評価したいと思います。

では、この立派な目標を達成するためにはどうしたらよいのか。美しいことを言うな、実現できるのかという意見も出てくるでしょう。また、県民の自由な生活が行政の計画に拘束されてしまうのではないかと、あるいは良い県をつくるために管理社会の機構がますます厳しくなってしまうのではないかとという批判もあるかもしれません。もちろん将来、もっと自由な沖縄県になっていることを切望していますが、復帰後10年の第1期を終わって、次の10年という時期を考えると、まだまだ沖縄県のために一つの計画が必要であり、その計画がコンセンサスを得て、県民全体が協力していく。そして計画の実施に対しては、国・県・市町村の提携と県民の強い発言力が必要であると思うわけです。

私は、今度できました計画の目標に対して敬意を払うと同時に、これを実施する道が極めて厳しいということを申し上げたいと思います。また自由を求めて、こういった計画のもとで奮闘しなければならない第2期である、ということも指摘させていただきたいのです。

(要約・下河辺淳アーカイヴス)

【下河辺淳アーカイヴス所蔵】

沖縄復帰10周年記念シンポジウム「沖縄の未来を考える」：基調講演より抜粋

『沖縄の未来を考える：沖縄復帰10周年記念報告書』沖縄開発庁、1983年

資料番号：198303007

資料情報：<https://www.ued.or.jp/shimokobe/198303007/>

「峠」を越えた沖縄

下河辺 淳 東京海上研究所理事長

一時代の終わり

私が沖縄の問題に初めて出会ったのは、復帰直前の屋良朝苗政権の時代です。日本政府から琉球の振興策に協力を求められ、派遣されたのが最初です。屋良先生とお目に掛かりましたが、すばらしい人物でした。

復帰後西銘順治元知事とも親しく付き合いをさせていただきました。その後、大田昌秀知事が生まれました。私が思うには、屋良氏から大田氏までが一時代で、その時代が終わったという見方をしております。その時代の沖縄の振興を考えるというのが私の仕事でありました。大田氏が知事選挙に負けたあと、やはり時代は全然違ってきたという見方をしております。時代の流れにそった振興政策が絶対に必要ではないかというのが私の立場です。

それでは、どういう時代になったのかというと、簡単に言えばもう戦後50年が経った。沖縄の歴史を考えると、私は一番思うことは、1945年に戦争が終わって55年が経ったということです。そして復帰するまで27年間にわたって、アメリカの占領政策の下にいたという歴史が残りました。それが復帰してから今年まで28年が経ちました。それを戦争が終わってから55年の前期と後期といえますが、前期は占領政策の時代で、後期は復帰の時代です。しかし、占領時代のいろいろな影を残しながら、すでに歴史は終わったわけですし、復帰28年というのも大田知事の交代というところで、私は終わったと思うのです。

海洋県システム

これから、いよいよ新しい沖縄というテーマに取り組む時がきたのです。今沖縄の第一線で活躍する人々は戦争を知らない人たちだということが重要です。大田さんは戦争を体験して悲劇を見ているから、思いがものすごく強いが、今沖縄にいる若手たちは戦争を知らない。占領政策とはいいいながら、アメリカ文化が沖縄の若者の中心です。琉球の伝統が残っているにせよ、アメリカの若者文化が沖縄文化だという時代になっています。そう考えると、沖縄は戦争が終わって新しい時代に入ったと見るのが、沖縄振興の出発点であると考えた方がいいという気がします。そのために振興政策の発想は新しい時代を前提にしないといけません。

現在沖縄の各市町村長はそれぞれの地域の身の回りの生活を整えるということが中心的テーマであるから、それは市町村長にお願いしなければならない振興策ですが、私はそれを前提とした上で、新しい時代の沖縄というテーマでプロジェクトをまとめていく努力を、これから皆でしていかないといけない時代だという気がします。つまり、戦争を知らない若者たちと、いろいろと話し合いを交わした中から、何かが生まれてくると思います。

そのためにはいろいろな知恵がでてきているが、私はいくつか私なりにこういうことをやったらいいのではないかとすることがあります。

その一つは、亜熱帯総合研究所ができましたけれども、あの亜熱帯総合研究所を世界的な自然環境の研究所に育てあげたい。そして、珊瑚礁の問題と本島北部のヤンバルの自然という二つは、国際的な文化財としてどうやって維持されるか、沖縄にとってとても大きな仕事だと思

うのです。

北部が開発されてしまうこともあるけれども、ヤンバルが地球上でどれだけ価値があるかという再認識から始まって、珊瑚礁とともに残されていくことが大きな課題だと思います。別の議論をすると、日本に復帰した沖縄県は、47都道府県の中で非常に特異な存在なのです。なにが特異かという、長さ1000km、幅400kmもある海洋県で、たくさんの島で成り立っています。これは47都道府県の中で、非常に特異なものです。その海洋県を、どういうシステムに作るかは、情報化社会にとってこれほどおもしろいテーマはありません。

まず行政システムとして、国、県、市町村という行政任務を沖縄県の場合にはどういうネットワークで作るか、挑戦してほしいのです。これは他の都道府県とは全然違う要素ではないでしょうか。そういう海洋性の沖縄県の行政ネットワークができると、そのネットワークはショッピング、医療、観光など、全てに役に立つし、島で暮らす青年たちの生活をサポートするシステムにもなると思います。それを沖縄で考えてもらいたいと思います。

万国津梁の鐘

今沖縄の人口は130万人を超えてきました。復帰の時には80万人から100万人といわれたのが、沖縄の魅力で人口が増加したのです。その特性をどう活かすかも考えてほしいのです。若者が流出して過疎県になるところを、沖縄は所得格差が広がっているにもかかわらず、人口が増加する魅力というのがテーマです。これを若者たちとどうするか議論したいのです。

その時にいろいろな提案があってしかるべきですが、私の提案はよく有名になっている万国津梁の鐘が铸造された1458年、つまり15世紀に戻ってほしいのです。鐘に刻まれた銘文は、沖縄の精神ではないですか。だから130万人の人口の中の若い人たちが、いよいよこれから万国津梁の精神のもとで、グローバルな展開をするときがきているのではないか。それはアメリカやヨーロッパもターゲットだが、アジアはより大きなターゲットで、しかもアジアの中でも南太平洋とか西太平洋というのが沖縄の一つのテーマではないですか。すでにその地域には、沖縄県人が多数移住しております。そういう現状をベースに万国津梁精神を発揮した沖縄の振興策というのはとても大きな仕事だと私は思うのです。



万国津梁の鐘
(沖縄県立博物館・美術館所蔵)

沖縄は万国津梁の精神を持ち、自然環境を国際的な価値として持っている独特な県であるというところに着目して、振興策を立ててほしい。そのためには、地方分権とか規制緩和というような話ではなくて、国も県も市町村も民間の企業も学者もみんなで協力して取り組むことが沖縄の開発のシステムではないかと思っています。

琉球王朝は15、16世紀の大航海時代には世界で有名な王朝であって、ヨーロッパの人たちがアジアに進出する時代が来た時に、情報センターは琉球であったのです。だからヨーロッパのいろいろな国々はすべてアジアに進出するときには琉球の情報センターを頼りにせざるを得なかったという時代なのです。逆に琉球の人たちは、糸満漁民あるいは琉球商人というかたちで、国際的な活動をどんどんしていた時代です。それが薩摩との関係、明治政府との関係でごたごたして、琉球が日本といわれたのは、日清戦争の後の下関条約によって初めて国際的に認知さ

れた県なのです。

おもしろいのはドイツは、歴史的に沖縄に関心を持っている国で、今東京にドイツ政府が作ったドイツ日本研究所があり、琉球の歴史を専門的に研究しているのです。今引退しましたが、所長だったクライナー・ヨーゼフ氏は琉球の歴史に詳しかった。私と一緒に沖縄でシンポジウムをしました。クライナー氏は15世紀の沖縄の素晴らしさを説明しました。そういうこともあり、沖縄は日本の地域の中で独特な性質を持っています。もっと振興対策が、世界に目を向けプロジェクトとして始まったら、素晴らしいと思うのです。そういう沖縄がこれからいよいよ世界に広がっていくことが、私には楽しみなのです。

「万国津梁の鐘（旧首里城正殿銅鐘）」 銘文

琉球國者南海勝地而
鍾三韓之秀以大明為
輔車以日域為唇齒在
此二中間湧出之蓬萊
嶋也以舟楫為万国之
津梁異產至宝充滿十
方利地靈人物遠扇和
夏之仁風故吾
王大世主庚寅慶生尚泰久茲
承宝位於高天育蒼生
於厚地為興隆三宝報
酬四恩新鑄巨鐘以就
本州中山國王殿前掛
着之定憲章于三代之
後戢文武于百王之前
下濟三界群生上祝万
歲宝位辱命相國住持
溪隱安潛叟求銘々曰
須弥南畔 世界洪宏
吾王出現 濟苦衆生
截流玉象 吼月華鯨
泛溢四海 震梵音声
覺長夜夢 輪感天誠
堯風永扇 舜日益明
戊寅六月十九日辛亥
大工藤原國善
住相國溪隱叟誌之

琉球国は南海の勝地にして、
三韓の秀を鍾（あつ）め、大明を以て輔車（ほしや）となし、
日域を以て唇齒（しんし）と為して、
此の二つの中間に在りて湧出せる蓬萊（ほうらい）島なり。
舟楫（しゅうしゅう）を以て万国の津梁（しんりょう）となし、
異産至宝は十方利（じっぽうさつ）に充滿し、
地靈人物は遠く和夏の仁風を扇ぐ。
故に吾が王、大世（おおよ）の主、庚寅（かのえのとら）に慶生す。
尚泰久（しやうたいきう）なり。
茲（ここ）に、宝位を高天に承（う）け、蒼生（そうせい）を厚地に育む。
三宝を興隆し、四恩に報酬せんがために、
新たに巨鐘を鑄（い）て、
以て本州中山國王殿の前に就（つ）け、これを掛着（かいちやく）す。
憲章を三代の後より定め、
文武を百王の前より戢（あつ）め、
下は三界の群生（ぐんせい）を濟（すく）ひ、上は万歳の宝位を祝ふ。
辱（かたじ）けなくも、相國の住持
溪隱安潛叟（けい いん あん せん そう）に命じて、銘を求む。銘に曰く、
須弥（しゆみ）の南畔、世界洪宏（こうこう）たり。
吾が王出現して、苦しむ衆生（しゅうせい）を濟（すく）ふ。
流れを截（た）つ玉象、月に吼（ほ）ゆる華鯨（かがい）、
四海に泛溢（はんいつ）し、梵音声（ぼんおんじやう）を震はし、
長夜の夢を覺まし、感天（かんでん）の誠を輪（いた）す。
堯風（きやうふう）は永く扇ぎ、舜日（しゆんじつ）は益々明らかなり。
戊寅（つちのえとら）のとしの六月十九日辛亥（かのとゐ）のひ、

住相國溪隱叟、これを誌（しる）す。
大工 藤原國善

参考：沖縄県ホームページほか

意識変化する米軍

また、米軍基地にいる兵隊たちの意識も時代とともに変わってきています。昔日本を占領した当時の将校達と今アメリカから沖縄に来ている若い将校とは考え方が全然違います。

私たちの間には、アジア平和には武器をもって用意しなければ危険であるという思いがあります。今沖縄に来ている若い将校たちは、そんな危険はないと思っている。武力で戦う時代ではない。もっと知的なもの、文化的なもので、久しく隣人として付き合うことができたなら、戦争の危険などないと議論する将校が多数おります。そういう人たちと隣人の付き合いをしたらどうですか。

しかも非常に特殊な事情が沖縄に生まれています。戦争が終わってアメリカの兵隊たちが沖縄で生んだ子どもたちがいて、それは日本人、ベトナム人、フィリピン人もいて、その人々が40歳を越えてきています。その大人たちが沖縄県民なのです。その人たちとも親しく隣人の付き合いをすべきです。明らかに沖縄の時代が55年経って違ってきた。その前提で21世紀を見ることが一番重要です。

海兵隊に行って講演したときに、そういう平和的關係を論じたのがとても印象的でした。なかでも一人の将校が言ったのが忘れられません。その将校はアメリカにとって今安全保障の問題はなにかと言ったら、北朝鮮などのテーマでは全くなくて、アメリカ国内の青少年問題がどうなるということ、それが一番のテーマであると言いました。

アメリカの青少年問題とは、親も捨て、学校も捨て、教育に捨てられて、後始末ができなくて、彼らは昼夜麻薬を持って犯罪を犯して、これをいさめる人がいないということです。大人は逃げ歩くだけという現状こそ、アメリカの一番の安全保障問題であると言いました。その時に、アメリカでは弁護士と裁判所が裁くようになってきた。そういうアメリカ国家でいいのだろうか、と言った将校がいます。日本は大丈夫かと心配してくれました。日本でもテレビを見ていると、親を殺したとか、すごいニュースがいっぱいあり、アメリカの後追いしているのではないか思うことがあります。

その時に、ささやかだけれども、海兵隊が役に立たないかと思っている。道を失った青年たちを、志願させて海兵隊にいれ、海兵隊でその若者たちが3年間暮らすことに意味があって、一緒に暮らすことで、青年たちが見違えるような人物になる。皆と共同生活をして、心身を鍛えてやりながら、自分が一番やりたい特殊技能を研修して身につけることをやれる。アメリカの企業にしてみると、海兵隊から帰ってきた子どもたちを採用するのが一番健康であるという話さえできています。遊ぶだけ遊んで大学を出た子どもを雇うよりも、海兵隊から帰ってきた人間のほうが信用できるということを、海兵隊は意識したいということです。

その時に一番おもしろい発言があったのは、アメリカは国内や海外に軍事基地をもっています。実弾を込めて護衛しなければ安全はないというのが、アメリカの軍事基地だそうです。いつ襲撃されるかわからない所を守っていないといけない。しかし、アメリカの全世界に置いた基地の中で、沖縄基地だけが例外であるということです。沖縄の基地だけは実弾なしで、生活ができる基地だということです。女性の将校でも24時間安心出来る基地は、沖縄だけです。こんな平和な島で海兵隊の21世紀の役割を議論したいと言った将校がいました。私は感動しました。あなたのような考えをもっと日本に知らせてほしいと言ったら、誰ひとり取材に来る人はいませんと言っていました。こういうことが重要になってきたのではないのでしょうか。

若者の元気に期待

沖縄でさまざまな若者や、アメリカの兵隊と議論すると、沖縄が違ってみえます。考える力ではなく、角度を思い起こせばいいのではないですか。特に万国津梁の精神というのは日本人ではなくて琉球人にある精神ですから、それを思い起こして考えてもらえばいいので、力というテーマでなく、「考え方」という気がしますね。日本の政府も何かしなければならぬと沖縄には思いこんでいるから、やりたいことが決まったら、日本政府に手伝えと大いに言ったほうがいいと思います。政府の出方まちではとてもだめです。

稲嶺知事は古い沖縄と新しい歴史の中間点の峠の上に立たされ、風圧が強すぎて困っているという感じです。思い切って新しい沖縄に知事が飛び込んでくれたほうが、私は将来があると思います。助けようと言う人もいない。政府に絶叫して風圧に耐える力をくださいというのが、知事の仕事になっている。政府もそれをやろうとしているが、峠の風は強すぎて、補助金などで直るものではない。

今、沖縄は豊かで幸せですよ。だから危機感やハングリーを感じなくなることがあります。不満はあってもなんとか暮らしている。失業率が10何%といっても深刻さが無い。自治労との会合で、「失業率がこんな異常な状態なのに緊張感もなく、組合の組織率は下がる一方というのは、あなたがたが無能だからではないか」といったら彼らは困っていました。

悪く言えば、知事だけが峠の風に当たって、一般の人は谷間でゆっくり暮らしているような構図ではないですか。そんなことでは沖縄はダメになってしまいます。皆で議論を徹底的にやってもらおうほうがいいですね。

若い人たちは夜中に集まると皆元気です。昼間は職業にとらわれてダメです。彼らは食事が終わって解散という頃になるとやっという話をする。私はその若者に夜中きてくれといわれることが多い。県庁の会議にでるよりはそっちのほうがよほど嬉しいです。言いたいこと、考えたいことを言いなさいというと、やはり喜んでくれる若者が多いし、結構いろいろ考えが始まったと思います。

戦争を知らない若者、個人なりボランティアなり、NPOなりNGOなりいろいろな形で、これから多様な動きをしてくれるのが一番の期待です。それによって沖縄は動いていきます。彼らが大きなことを言い出すのでしょう。新しい沖縄についての私のテーマも、ベンチャー型ニュービジネスの青年たちがデザインしてくれるでしょう。むしろ大人の側に自分たちだけでなんとかしなくてはいけないと思いこんでいる。俺たちの時代でないという覚悟ができてない。

15世紀の沖縄がアジアの情報センターであった夢をもう一度という期待を込めて、沖縄にそのセンターを作ってアジア全体の人材の情報交換の場となり、また研修機関をつくったら絶対におもしろい。その構想が地元でまとまれば、政府は資金援助を絶対すると思います。

普天間基地について

普天間基地の問題は二転三転したと思うのです。普天間が返ることが決まったときに跡地対策を検証として議論しました。その時には、土地を地主に返すことが政治的問題でありました。そのために変形したあの基地を、一筆地主に戻すためには区画整理事業しかない、県土木部が中心に区画整理事業のプランを立てた。それを私は否定したのです。なぜかという、区画

整理事業で一筆ごとに確認するのに30年かかる。だから返還してから30年間手が付けられないことではむづかしいでしょうか。土木部は区画整理事業から始まるといわなくなりました。

それではどうかというと、いまだに提案がない。これからそこを乗り越える提案が必要ではないでしょうか。その時に私は地主の皆さんの協力を得て、共有地化したほうがいいと言っている。地主組合を作って、地主が共同の土地として管理する方式が取れないか。それが嫌だったら、県や国が公有地化するということがあっていいかもしれない。だから地主が共有で持つか、国や県が持つかということで、あの土地を一体で使える基礎を、今は築いたほうが良く、一筆ごとに地主に戻すことを止めるということが是か否をまず決めたいのです。そして、あの広大な土地をどう使うかということは、そういった議論の上に議論をする第二段階なのです。

第二段階としては、普天間というのは、さっき言った1000kmと400kmの海洋県の沖縄の情報センターに一番向いている。そういうセンターを置いたらいいといって、その時には情報通信だけでなく、ヘリコプターが決定的な役割を果たすのではないかと思います。沖縄を全部つないでということだと、そんな何千メートルという滑走路を作るのではなくて、ヘリコプターで全県ネットワーク化するほうが、沖縄にとってずっといいのではないかと。普天間の跡地対策はまったくこれからではないでしょうか。

それは、すこし時間はかかるが何か知恵をださないといけません。那覇軍港跡地についてもまだこれからです。何か自由貿易地域という制度論だけで議論しているけれども中身がないです。むしろ、アメリカと一緒に軍港跡地を開発したらよいと思います。沖縄にあるアメリカ商工会議所と地元財界人とが一緒になって、日米共同のアジアのワールドトレードセンターを作ったらどうですか。アメリカにとってもアジア市場に対する情報センターを作ることは絶対おもしろいと思います。沖縄の15世紀に戻った情報センターを作るのは絶対おもしろい。そのためには、軍港跡地につくることはとってもいいと思います。そのようなビジョンをこれから少しずつやっていると、四全総の中で一番おもしろい事業です。事業を現実化すれば評価するでしょう。うわさ話で住民は評価しない。実践する青年たちがやってみせることで住民が動くのです。

【下河辺淳アーカイヴス所蔵】

「『峠』を超えた沖縄—下河辺淳氏が語る沖縄と私」、『季刊沖縄』Vol.5 No.2、(財)沖縄協会、2000年

資料番号：200004002

資料情報：<https://www.ued.or.jp/shimokobe/2200004002/>

—下河辺淳アーカイヴスについて—

●「下河辺淳アーカイヴス」について

下河辺淳氏は、戦後の国土計画・国土政策の中心的役割を担い、日本の復興とその後の社会資本整備の発展に大きく寄与され、また内外の政策研究機関の育成、発展にも尽力されました。

2002[平成14]年に総合研究開発機構（NIRA）大来記念政策研究情報館の特殊コレクションとして「下河辺淳アーカイヴ」が公開されましたが、2007[平成19]年8月に総合研究開発機構法が廃止され、NIRAで管理することが困難になったため、同年秋に下河辺氏個人に移管されました。

その後、一般財団法人日本開発構想研究所が下河辺氏からの寄贈を受け、2008[平成20]年1月に「下河辺淳アーカイヴス」として開設いたしました。同氏の業績を顕彰し、その著作物および関連する資料について収集・保存・管理を行うとともに、その資料情報を公開し、閲覧に供しています。

<https://www.ued.or.jp/shimokobe/>

●「戦後国土計画関連資料アーカイヴス」について

下河辺氏が財団法人国土技術研究センターに寄託されていた国土計画・国土政策関連の資料、各種文献等について、同氏の許諾を得るとともに、同センターのご厚意により当アーカイヴスに収蔵しました。

全国総合開発計画や首都機能移転問題、社会資本論等多岐にわたる資料群を広く皆様にご活用いただくため、公開に向けて順次整理を進め、2013[平成25]年に開設いたしました。

<https://www.ued.or.jp/sengo/>

※資料の閲覧について

閲覧をご希望の方は、事前に電話ないしe-mailにてご連絡ください。有料になりますが、できるだけコピーの便宜をお計りいたします（コピー不可の資料があります）。

【公開時間】

平日 [月曜日～金曜日]

10:00～17:00

昼休み時間（12:00～13:00）を除く

【所在地】

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-16-4

アーバン虎ノ門ビル7階

一般財団法人日本開発構想研究所

【連絡先】

TEL: 03-3504-1760

e-mail: shimokobe-arch@ued.or.jp



下河辺淳アーカイヴス Archives Report バックナンバー

巻号	発行 年月	タイトル	主な内容	版型/ 頁数
Vol.22	2026・06	世界の中の沖縄—平和な島を目指して—	「『下河辺メモ』と普天間基地返還合意後の30年」（江上能義氏×及川耕造氏×坂口一氏）／「沖縄を平和の島へ—その実現の困難な歴史と現状—」（宮本憲一氏）／「沖縄県公文書館における『下河辺文書』の意義と役割」（仲本和彦氏）／「所蔵資料から見る、下河辺淳と沖縄」（島津千登世）	A4／60
Vol.21	2025・06	災後の時代にどう生かすか 阪神・淡路大震災30年の検証	「創造的復興」の夢と現実—阪神・淡路大震災30年の教訓（御厨貴氏×飯尾潤氏×神田榮治氏×加藤正文氏）／下河辺淳氏の国土・土地政策を検討する（宮本憲一氏）／下河辺さんとの思い出（堀内正美氏）／戦後国土計画関連資料アーカイヴスより（島津千登世）	A4／58
Vol.20	2024・06	ボランティア・エコノミー	「ボランティア経済」研究の経緯と展望（根本博氏）／「戦後国土計画関連資料アーカイヴスについて」（島津千登世）／「戦後国土計画関連資料アーカイヴスより—1 列島改造—」（島津千登世）	A4／66
Vol.19	2023・06	「文化首都」再考	鼎談「『文化首都』再考」（石毛直道氏×端信行氏×中牧弘允氏）／「国土政策は文化とどのように向き合ってきたか」（幾度明氏）／「その日その日を楽しんでやりなさい」（佐藤友美子氏）／関西文化学術研究都市と「下河辺メモ」（島津千登世）	A4／72
Vol.18	2022・06	地域から考える国づくり	「地域から考える国づくり」（青山公三氏）／「復帰50年の沖縄から国づくりを考える」（江上能義氏）／「下河辺DNAを残す手づくりシンクタンク」（嶋津隆文氏）／「斜面地居住を考える～都市再生の現場から」（檜嶺貢氏）／「冗談亭日常・下河辺さんのことなど」（中谷健太郎氏）／「データで見る、下河辺淳と『地域』のかかわり」（島津千登世）	A4／66
Vol.17	2021・06	相生相剋一人、自然、そして国土	「下河辺さんのこと」（小野寺浩氏）／「人、自然そして国土～人と自然研究会報告」（渡辺綱男氏、亀澤玲治氏、島居敏夫氏）／「脱炭素社会への疑問～私は炭素でできている」（中村桂子氏）	A4／66
Vol.16	2020・06	365日の川を想う—流域圏構想	「ふたたび流域へ」（竹村公太郎氏）／「＜流熱派＞への変わらぬ期待」（岸由二氏）／「所蔵資料にみる『下河辺淳と流域圏構想』」（島津千登世）	A4／56
Vol.15	2019・06	下河辺淳：国際交流の足跡	「下河辺淳：国際交流の足跡」（島津千登世）	A4／62
Vol.14	2018・06	首都機能移転と「下河辺メモ」	「首都機能移転と『下河辺メモ』」（島津千登世）	A4／56
Vol.13	2017・06	追憶—異彩のプランナー 下河辺淳氏を偲ぶ—	「追悼寄稿」木幡和枝氏、今野由梨氏、近藤共子氏、高島由美子氏、富田玲子氏、中村桂子氏、日根野真弓氏、比屋根米子氏、藤田桂子氏、下河辺千穂子氏	A4／52
Vol.12	2016・06	下河辺淳の地方へのまなざし	鼎談「下河辺淳の地方へのまなざし～虫の目・鳥の目・魚の目」（榛村純一氏×辻一幸氏×戸沼幸市氏）	A4／47
Vol.11	2015・06	震災復興～阪神・淡路大震災20年の教訓～	対談「震災復興～阪神・淡路大震災 20年の教訓～」（五百旗頭真氏×御厨貴氏）／「阪神・淡路復興委員会と下河辺淳氏」（島津千登世）	A4／40
Vol.10	2014・06	下河辺淳所蔵資料からみる「沖縄」	鼎談「沖縄県政と下河辺淳氏」（吉元政矩氏×坂口一氏×上原勝則氏）／「『沖縄問題同時検証プロジェクト』を振り返る」（御厨貴氏）／「沖縄問題を解決するために（下河辺メモ）」（江上能義氏）	A4／41
Vol.9	2013・06	戦後国土計画関連資料アーカイヴスの開設	「戦後国土計画関連資料アーカイヴスの開設にあたって」（下河辺淳）／「戦後国土計画関連資料アーカイヴスについて」（島津千登世）	A4／41
Vol.8	2011・12	「頭脳なき国家」を超えて	対談「『頭脳なき国家』を超えて」（小川和久氏×下河辺淳）	A4／29
Vol.7	2011・06	38億年の生命誌—生きものとしての人間を考える	対談「38億年の生命誌—生きものとしての人間を考える」（中村桂子氏×下河辺淳）	A4／25
Vol.6	2010・12	日本経済—その来し方行く末—	鼎談「日本経済—その来し方行く末」（香西泰氏×小島明氏×下河辺淳）	A4／27
Vol.5	2010・06	日本列島の未来	対談「日本列島の未来」（御厨貴氏×下河辺淳）	A4／35
Vol.4	2010・03	水と人のかかわり	鼎談「水と人のかかわり—流域に生きる」（青山俊樹氏×定道成美氏×下河辺淳）	A4／27
Vol.3	2009・11	クルマ社会の未来	対談「クルマ社会の未来」（志田慎太郎氏×下河辺淳）	A4／21
Vol.2	2009・07	日本の食と農を考える	対談「日本の食と農を考える」（石毛直道氏×下河辺淳）	A4／21
Vol.1	2009・03	21世紀の日本とアメリカ	対談「21世紀の日本とアメリカ」（山本正氏×下河辺淳）	A4／21

一般財団法人 日本開発構想研究所 復刊UEDレポート バックナンバー

巻号	発行 年月	タイトル	主な内容	版型/ 頁数
第25号	2026・06	「The Era of AI (AIの時代)」に生きる	7論文収録〔阿部和彦氏、武藤真氏、飯吉透氏、岸井隆幸氏、西澤明氏、篠原毅夫氏、李尚元氏〕	A4/70
第24号	2026・01	災害と社会、地球環境に関する広域的研究論文報告集	17論文収録〔星野克美氏、熊澤栄二氏、糸長浩司氏、外岡豊氏、橋本隆雄氏、中林秀仁氏、青木誠治氏、神田順氏、野末雅寛氏、富樫豊氏、大塚彩美氏、岡田成幸氏〕	A4/160
第23号	2025・06	21世紀中葉におけるわが国の高等教育の在り方	8論文収録〔阿部和彦氏、梶田叡一氏、荒井克弘氏、弦間正彦氏、鳥飼玖美子氏、岩尾洋氏、田村秀氏、長島有公子・景山紘翔氏〕	A4/80
第22号	2024・06	今、再び「ウェルビーイング」を考える	8論文収録〔阿部和彦氏、広井良典氏、添田隆昭氏、小澤いぶき氏、Biruk Tilahun Demissie氏他(エチオピア)、Chhado Drukpa氏(ブータン)、藤原整氏、小畑晴治氏〕	A4/94
第21号	2023・06	荒ぶる地球・激動する世界におけるくにつくり	8論文収録〔阿部和彦氏、木村実氏、瀬田史彦氏、薄井充裕氏、小畑晴治氏、大木健一氏、戸沼幸市氏、金子健氏〕	A4/80
第20号	2022・06	研究所が歩んで来た半世紀をふりかえる—財団法人日本開発構想研究所 50周年に寄せて—	研究所内外の約100名の執筆者に、50周年の祝辞と半世紀の研究所の活動に寄せて思うことを語ってもらった	A4/244
第19号	2021・06	ポストコロナの持続可能な都市と国土—SDGsとNUAを巡って	7論文収録〔岡部明子氏、志摩憲寿氏、外岡豊氏、梅田勝也氏、小畑晴治氏、大木健一氏、阿部和彦氏〕	A4/104
第18号	2021・別冊	新宿研究会活動報告	はじめに、シンポジウム(田島泰、木村晃郁、椎原晶子、梅澤隆)、追想(中山弘子、青柳幸人)、むすび	A4/90
第17号	2020・06	コロナ・パンデミックに対応できる国づくり、まちづくり	8論文収録〔戸沼幸市氏、大西隆氏、石川幹子氏、川上征雄氏、大木健一氏、小畑晴治、梅田勝也、阿部和彦〕	A4/72
第16号	2019・06	グローバルとローカルの交叉する世界の国土・地域政策	14論文収録〔麦島健志氏、野田順康氏、城所哲夫氏、瀬田史彦氏、片山健介氏、岡部明子氏、志摩憲寿氏他〕	A4/112
第15号	2018・06	大学改革と地方創生—地方大学振興のあり方—	1座談会7論文収録(天野郁夫×合田隆史×梶田叡一×荒井克弘×鎌田積×戸沼幸市6氏の座談会、鳥飼玖美子氏、金城正英氏他)	A4/100
第14号	2017・06	下河辺淳とその時代を語る～下河辺淳研究の勧め～	1鼎談1対談6論文収録〔大西隆氏・栢原英郎氏・蓑原敬氏鼎談、今野修平氏、川上征雄氏、大内浩氏、後藤春彦・鈴木輝隆氏対談他〕	A4/100
第13号	2016・06	地方再生と土地利用計画—市町村による総合的な土地利用計画制度の提案—	2会議録、6論文収録〔梅田勝也氏、水口俊典氏、土屋俊幸氏、蓑原敬氏、安曇野市・篠山市・桜川市の土地利用計画事例〕	A4/102
第12号	2015・06	戦後70年の国土・地域計画の変遷と今後の課題	1鼎談7論文収録〔今野修平氏・薦田隆成氏・川上征雄氏鼎談、北本政行氏、梅田勝也氏、橋本武氏他〕	A4/98
第11号	2014・06	土地利用計画制度の再構築に向けて—人口減少社会に対応した持続可能な土地利用を考える—	7論文収録〔大村謙二郎氏、交告尚史氏、高鍋剛氏、梅田勝也氏、西澤明氏・明石達生氏・大橋征幹氏他〕	A4/72
第10号	2013・06	大学の国際化とグローバル人材の育成	6論文収録〔潮木守一氏、森田典正氏、南一誠氏、藤井敏信氏、吉崎誠氏、角方正幸氏他〕	A4/54
第9号	2012・06	大震災後の国づくり、地域づくり	7論文収録〔大和田哲生氏、橋本拓哉氏、中山高樹氏、今野修平氏他〕	A4/78
第8号	2011・06	みちを切り拓くコミュニティの力—超高齢化・人口減少の中で、未曾有の大震災と遭遇—	7論文収録〔広井良典氏、巽和夫氏、村井忠政氏、檜谷恵美子氏、森反章氏他〕	A4/68
第7号	2010・07	地域経営	8論文収録〔平松守彦氏、望月照彦氏、西尾正範氏、鈴木豊氏他〕	A4/94
第6号	2009・11	大都市遠郊外住宅地のエリアマネジメント	1会議録7論文収録〔小林重敏氏、中城康彦氏、梅田勝也氏、佐竹五六氏他〕	A4/94
第5号	2009・03	ネットワーク社会の将来	1対談8論文収録〔石井威望氏×戸沼幸市氏、斉藤諒淳氏、澤登信子氏、藤井敏信氏他〕	A4/96
第4号	2008・07	グローカル時代の地域戦略	1対談8論文収録〔下河辺淳氏×戸沼幸市氏、大村虔一氏、石井喜三郎氏、今野修平氏他〕	A4/88
第3号	2008・01	諸外国の国土政策・都市政策	9論文収録〔城所哲夫氏、片山健介氏、村上顕人氏、大木健一氏他〕	A4/86
第2号	2007・07	大学改革と都市・地域の再構築	10論文収録〔天野郁夫氏、福井有氏、牧野暢男氏他〕	A4/88
第1号	2007・01	人口減少社会の研究—人口減少社会の将来像、国のかたち、地域のかたち	10論文収録〔正岡寛司氏、坂田期雄氏、天野郁夫氏、今野修平氏他〕	A4/74

2026[令和8]年6月発行

一般財団法人日本開発構想研究所「下河辺淳アーカイヴス」
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-4 アーバン虎ノ門ビル7階
電話：(03) 3504-1760 ファクシミリ：(03) 3504-0752
Email： shimokobe-arch@ued.or.jp URL： <http://www.ued.or.jp/>

一般財団法人
日本開発構想研究所